

福祉サービス第三者評価
評価結果報告書
令和2年度

川崎市
川崎市土橋保育園

株式会社フィールズ

かながわ福祉サービス第三者評価推進機構 認証第6号

目次

サービス第三者評価結果報告書

◆福祉サービス第三者評価結果の概要

- ① 評価機関
- ② 施設・事業所情報
- ③ 理念・基本方針
- ④ 施設・事業所の特徴的な取組
- ⑤ 第三者評価受審状況
- ⑥ 総評
- ⑦ 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント
- ⑧ 第三者評価結果

◆第三者評価結果（共通評価）（別紙1A）

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

- I-1 理念・基本方針
- I-2 経営状況の把握
- I-3 事業計画の策定
- I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

- Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ
- Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成
- Ⅱ-3 運営の透明性の確保
- Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの提供

- Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス
- Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

◆第三者評価結果（内容評価）（別紙2A）

A-1 サービス内容

- A-1-（1） 全体的な計画の作成
- A-1-（2） 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開
- A-1-（3） 健康管理
- A-1-（4） 食事

A-2 子育て支援

- A-2-（1） 家庭との緊密な連携

A-3 保育の質の向上

- A-3-（1） 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）

福祉サービス第三者評価結果 の概要

①第三者評価機関名

株式会社フィールズ

②施設・事業所情報

名称:	川崎市土橋保育園
種別:	認可保育所
代表者氏名:	■■■■■
定員(利用人数):	120名(利用者 114名)
所在地:	〒216-0005 川崎市宮前区土橋2-14-1
TEL/FAX:	044-855-2877/044-855-2877
ホームページ:	http://www.city.kawasaki.jp/450/page/0000031310.html
開設年月日:	昭和54年(1979)2月1日
経営法人・設置主体:	川崎市

職員数	常勤/非常勤	25名 / 13名
	専門職員(名称)	保育士:21名 看護師:1名 栄養士:1名

施設・設備の概要

居室数	保育室(11)、子育て支援室、調理室、休憩室・更衣室
設備等	事務室、トイレ(4)、園庭、プール

③理念・基本方針

<p>【保育理念】 子どもたちの最善の利益を図り、児童福祉施設としてその福祉を増進する。 ・子どもにとって…子どもが安心して楽しく生活できる保育園 ・保護者にとって…安心して子どもを預け、子育ての喜びが共感できる保育園 ・地域にとって…子育て家庭を支援し、地域に根ざした保育園</p> <p>【保育目標】 元気に遊ぶ子ども ・自分に自信を持てる子ども ・自分を大切にし、友だちも大切にできる子ども ・自分で考え、行動できる子ども</p> <p>【保育方針】 ・大人との信頼関係を大切にし、一人ひとりを大切にする ・一人ひとりの良さを認め自信につなげていく ・子どもが主体的に豊かに遊べる環境を整える ・同年齢、異年齢の友だちと遊ぶ楽しさを味わい、思いやりや協調の気持ちを育てる ・日々の食事を大切にし、栽培物や食材を通して職の大切さを知らせる ・地域の子育て関係機関、子育て関係者と連携を取りながら地域の子育て支援の充実を図る</p>
--

④施設・事業所の特徴的な取組

土橋保育園では子どもたちが「保育園って楽しい!」「明日もまた来たい!」と一人ひとりが輝き、笑顔で過ごせる保育園を目指し、日々保育に取り組んでいます。

生後43日目からの産休明け保育や平成29年度からは医療的ケア児の保育を実施し、保育士、看護師、栄養士の専門職とともに医療機関等、関係機関とも連携を取りながら、きめ細かい保育を進めています。また、障害児や支援を必要とするお子さんについては園内の発達相談支援コーディネーターを中心に定期的にケースカンファレンスを実施したり、巡回相談や発達相談等専門機関とも繋げ、支援の方法を学び援助を進めています。

地域支援では、子育て支援ルームあおぞらを活用した講座や園児とも交流できる広場の開催、園庭開放などを実施しています。今年度はコロナ禍のため、地域支援の事業は自粛することになりましたが、子育てのヒントとなる資料提供や園の様子を伝える動画を活用した講座などを実施してきました。また地域の保育園ともつながりを持ち、公開保育や交流保育、発達相談支援コーディネーター等の派遣を行っています。今後、宮前区保育・子育て総合支援センター設立(令和5年開所予定)に向け、建て替えを控えており、区の基幹保育園として事業の見直しや今後の在り方を検討しています。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	契約日:令和2年11月4日	訪問調査日:令和3年2月9日
	評価結果確定日:令和3年3月30日	

受審回数(前回の時期)	3回(前回:平成27年度)
-------------	---------------

⑥総評

<p>◇特に評価の高い点</p> <p>1)保育の質の向上を目指した取り組み</p> <p>園では、「環境」「保育内容」「食育」のテーマごとに職員がグループを編成し、様々な角度や視点から保育のあり方について学び合いを深めています。</p> <p>「環境」グループは、マルチパーツによる遊びの実践記録を基に環境構成について考え、「保育内容」グループは、ドキュメンテーションを用いて保育の実践について検討を行い、「食育」グループは、看護師と栄養士、保育士が連携して食の大切さを子どもたちにわかりやすく伝えるための取り組みを行っています。また、日々の保育を振り返りながら、子どもたちの様子を「エピソード」として記録し、子どもの気持ちに寄り添った保育のあり方について事例検討を行うなど、園全体で保育の質の向上を目指して学び合い、実践につなげられるよう取り組んでいます。</p> <p>2)子どもたちの主体性を育む保育の実践</p> <p>園長はじめ職員は、子どもたちの主体性を大切に保育にあたることを共通認識として日々取り組んでいます。</p> <p>乳児クラスでは、子ども一人ひとりの状況に応じた丁寧な保育を実践し子どもが安心して生活リズムを整えながら活動できるようにしています。幼児クラスにおいては、子どもの発想や思いを大切に好きな遊びに集中できる環境づくりを行っています。また、子どもが自分の考えを発表したり、友だちの意見を聞いて共感したり、異年齢交流を通じて小さい子を思いやる気持ちを育むことができるよう環境づくりに努めています。子どもたちは、様々な経験を積み重ねながら、伸び伸びと園生活を送っています。</p>
--

3) 公立園としての使命を果たすための取り組み

川崎市で策定されている「新たな公立保育所のあり方基本方針」に基づき、宮前区のセンター園の役割を担っています。
地域子育て支援活動や民間保育所との連携や交流を通じたネットワークづくりを行うなど各関係機関と協働して様々な活動を行っています。新型コロナウイルス感染予防のため、活動方法や内容の制限が課せられている中でも、新しい生活様式に配慮を行いながら、公立園としての役割を踏まえ、事業の推進と機能強化を目指して取り組みを進めています。

◇改善を求められる点

1) 安定した職員体制の構築

園が目標とする保育の質を確保するため、保育士、看護師、栄養士など正規職員が配置されており、川崎市の人材育成計画に沿って、職員の育成が実施されています。職員の人材育成と共に、保育の質を維持するための人材の確保も課題なので、安定した職員体制を保持し更なる人材育成への安定した職員体制の構築に向けた今後の取り組みが期待されます。

2) 保護者とのコミュニケーションの工夫

園は、口頭や電話、意見箱の利用など、複数の方法で意見や相談を受け付けています。保護者からの相談は、都合に合わせて日時や場所にも配慮しています。保護者とは日常的に話しやすい雰囲気づくりに努めていますが、熟練職員からの言葉がきついつと感じている若い保護者もいます。また、保護者の半数からは、「意見や要望にきちんと対応しているか」に「はい」と答えていません。園では意見箱を設置、行事後のアンケートを実施するなど保護者のための取り組みを行い、相談には規程に沿って迅速に対処しております。保護者への対処手順に加え、職員の接客・応対にも配慮することが期待されます。

⑦ 第三者評価結果 に対する施設・事業所のコメント

事業者名：川崎市土橋保育園

今年度はコロナ禍でもあり、様々な取り組みを見直さざるを得ない1年であったが、第三者評価を受けるにあたり、話し合いを持つ機会を持つことで、振り返りとともに、保育を職員間で語り合う良い機会となった。今まで通りにはできないことも多い1年であっても、今、行っていることの、意義や実績を確認できたのではないかと思う。また、話し合いの中や、今回の評価の中で、いくつかの課題が明らかになったので、さらなる質の向上に向け、課題解決のための話し合いを継続して持てるようにしていきたいと思う。

⑧ 第三者評価結果

(別紙1A)「第三者評価結果(共通評価基準)」、(別紙2A)「第三者評価結果(内容評価基準)」のとおり報告します。

公表については、かながわ福祉サービス第三者評価推進機構が定める既定様式で公表します。

(別紙1A)

第三者評価結果（共通評価基準）

- *全ての評価細目について、判断基準(a・b・c)の3段階に基づいた評価結果を表示する。
- *評価細目ごとに判定理由等のコメントを記入する。

I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。

第三者評価結果

1 I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。

a

【判断基準】

- a) 法人(保育所)の理念、基本方針が適切に明文化されており、職員、保護者等への周知が図られている。
- b) 法人(保育所)の理念、基本方針が明文化されているが、内容や周知が十分ではない。
- c) 法人(保育所)の理念、基本方針の明文化や職員への周知がされていない。

- ア 理念、基本方針が法人、保育所内の文書や広告媒体（パンフレット、ホームページ等）に記載されている。
- イ 理念は、法人、保育所が実施する保育の内容や特性を踏まえた法人、保育所の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。
- ウ 基本方針は、法人の理念との整合性が確保されているとともに、職員の行動規範となるよう具体的な内容となっている。
- エ 理念や基本方針は、会議や研修会での説明、会議での協議等をもって、職員への周知が図られている。
- オ 理念や基本方針は、わかりやすく説明した資料を作成するなどの工夫がなされ、保護者等への周知が図られている。
- カ 理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。
- キ 理念や基本方針を保護者会等で資料をもとに説明している。

<コメント>

川崎市のホームページには、園の保育方針と保育目標を、園のパンフレットには、保育理念、保育方針、保育目標を掲載しています。保育理念は公立園としての使命や目指す方向を読み取ることができ、保育方針は理念との整合性が確保されているとともに職員の行動規範となるよう具体的な内容となっています。毎年度初めには、職員会議で読み合わせを行い、職員間で共通認識を持ち保育にあたるようにしています。保護者には、「入園のしおり」、「土橋保育園の保育」を用いて、入園時及び進級時に説明を行っています。

I-2 経営状況の把握

I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。

第三者評価結果

2 I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。

a

【判断基準】

- a) 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。

b) 事業経営をとりまく環境と経営状況が把握されているが、分析が十分ではない。

c) 事業経営をとりまく環境と経営状況が把握されていない。

- ア 社会福祉事業全体の動向について、具体的に把握し分析している。
- イ 地域の各種福祉計画の策定動向と内容を把握し分析している。
- ウ 子どもの数・利用者(子ども・保護者)像等、保育のニーズ、潜在的利用者に関するデータを収集するなど、法人(保育所)が位置する地域での特徴・変化等の経営環境や課題を把握し分析している。
- エ 定期的に保育のコスト分析や保育所利用者の推移、利用率等の分析を行っている。

<コメント>

川崎市の公立園園長が参加する全体園長会で、社会福祉事業全体の動向を踏まえた川崎市の保育事業に関する方針について共有化されています。宮前区の公立園園長が参加する地区園長会では、区の保育総合担当より、地域の各種福祉計画や未就園児数の推移、各園のコスト分析、利用率などのデータ、保育ニーズに関する情報について報告を受け、地域の特性や課題について分析しています。

第三者評価結果

3

I-2-(1) -② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。

a

【判断基準】

- a) 経営環境と経営状況の把握・分析にもとづき経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。
- b) 経営環境と経営状況の把握・分析にもとづき、取組を進めているが十分でない。
- c) 経営環境と経営状況の把握・分析にもとづく取組が行われていない。

- ア 経営環境や保育の内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況等の現状分析にもとづき、具体的な課題や問題点を明らかにしている。
- イ 経営状況や改善すべき課題について、役員(理事・監事等)間での共有がなされている。
- ウ 経営状況や改善すべき課題について、職員に周知している。
- エ 経営課題の解決・改善に向けて具体的な取組が進められている。

<コメント>

川崎市が策定している「新たな公立保育所のあり方基本方針」では、各区に地域の子ども・子育て支援、民間保育所等への支援、公・民保育所人材の育成を実施するセンター型施設を1ヶ所、地域の子ども・子育て支援、民間保育所等への支援を行うランチ型施設を2ヶ所設置することが明示されており、園は、宮前区のセンター型施設として位置付けられ、来年度は、園舎の建て替え開始が予定されています。園では、地域支援や人材育成などの機能拡充に向けて、職員会議で意見交換を行うなど検討が進められています。

I-3 事業計画の策定

I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。

第三者評価結果

4

I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。

a

【判断基準】

- a) 経営や保育に関する、中・長期の事業計画及び中・長期の収支計画を策定している。
- b) 経営や保育に関する、中・長期の事業計画または中・長期の収支計画のどちらかを策定してはいるが、十分ではない。
- c) 経営や保育に関する、中・長期の事業計画も中・長期の収支計画のどちらも策定していない。

- ア 中・長期計画において、理念や基本方針の実現に向けた目標(ビジョン)を明確にしている。
- イ 中・長期計画は、経営課題や問題点の解決・改善に向けた具体的な内容になっている。
- ウ 中・長期計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。
- エ 中・長期計画は必要に応じて見直しを行っている。

<コメント>

川崎市の「総合計画・第2期実施計画」は、2018年度～2021年度の4年間を計画期間として策定されています。計画には、「子どもを安心して育てることのできるふるさとづくり」を目指し、「子育てするなら川崎と思ってもらえるような、安心して子育てできる環境づくりを進める」と明示されており、公立保育所における保育の質の向上、人材育成などについて市の園長会で協議されています。

第三者評価結果

5 I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。

a

【判断基準】

- a) 単年度の計画は、中・長期計画を反映して具体的に策定されている。
- b) 単年度の計画は、中・長期計画を反映しているが、内容が十分ではない。
- c) 単年度の計画は、中・長期計画を反映しておらず、内容も十分ではない。

- ア 単年度の計画には、中・長期計画の内容を反映した単年度における事業内容が具体的に示されている。
- イ 単年度の事業計画は、実行可能な具体的な内容となっている。
- ウ 単年度の事業計画は、単なる「行事計画」になっていない。
- エ 単年度の事業計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。

<コメント>

園では、川崎市の計画に基づいて、「土橋保育園・運営方針」を単年度の事業計画として毎年作成しています。計画には、職員体制や年間の行事予定、園の保育の方向性のほか、人材育成や危機管理など、当該年度の重点項目を掲げ、目標を達成するための取り組みが明記されています。単年度の事業計画は、具体的な成果などが設定され、実施状況の評価を行える内容となっています。

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。

第三者評価結果

6 I-3-(2) -① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。

a

【判断基準】

- a) 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。
- b) 事業計画が職員等の参画のもとで策定されているが、実施状況の把握や評価・見直し、または、職員の理解が十分ではない。
- c) 事業計画が、職員等の参画のもとで策定されていない。

- ア 事業計画が、職員等の参画や意見の集約・反映のもとで策定されている。
- イ 計画期間中において、事業計画の実施状況が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて把握されている。

- ウ 事業計画が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて評価されている。
- エ 評価の結果にもとづいて事業計画の見直しを行っている。
- オ 事業計画が、職員に周知(会議や研修会における説明等)されており、理解を促すための取組を行っている。

<コメント>

川崎市の園長会や主任連絡会、栄養士連絡会などで報告される各園の状況や職員の意見などを川崎市の計画に反映させています。園の単年度事業計画の内容については、職員会議などでの意見交換を基に園長が策定しています。事業計画は川崎市で定められた時期、手順に基づき、実施状況に対する評価が行われており、年度末の職員会議で1年間の総括を行い、次年度の計画策定につなげています。

第三者評価結果

7

I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。

a

【判断基準】

- a) 事業計画を保護者等に周知するとともに、内容の理解を促すための取組を行っている。
- b) 事業計画を保護者等に周知しているが、内容の理解を促すための取組が十分ではない。
- c) 事業計画を保護者等に周知していない。

- ア 事業計画の主な内容が、保護者等に周知(配布、掲示、説明等)されている。
- イ 事業計画の主な内容を保護者会等で説明している。
- ウ 事業計画の主な内容を分かりやすく説明した資料を作成するなどの方法によって、保護者等がより理解しやすいような工夫を行っている。
- エ 事業計画については、保護者等の参加を促す観点から周知、説明の工夫を行っている。

<コメント>

「土橋保育園の保育」には、年間の主な保育活動や乳児クラスと幼児クラスにおけるそれぞれの四半期ごとの保育のねらいが記載されているほか、健康管理計画や食育年間計画も掲載されており、行事計画表と一緒に年度初めに保護者に配付しています。今年度は、新型コロナウイルス感染予防のため保護者懇談会が行えませんでした。例年は、保護者懇談会で資料に基づき、パワーポイントを用いて保護者に分かりやすく説明を行っています。

I-4 福祉サービスの質の向上へ組織的・計画的な取組

I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。

第三者評価結果

8

I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。

b

【判断基準】

- a) 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。
- b) 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われているが、十分に機能していない。
- c) 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われていない。

- ア 組織的にPDCAサイクルにもとづく保育の質の向上に関する取組を実施している。
- イ 保育の内容について組織的に評価(C: Check)を行う体制が整備されている。
- ウ 定められた評価基準にもとづいて、年に1回以上自己評価を行うとともに、第三者評価等を定期的に受審している。
- エ 評価結果を分析・検討する場が、組織として位置づけられ実行されている。

<コメント>

日々の保育実践に対する振り返りが記載された週日指導計画を基に、月間指導計画の評価・反省を行い、次月の計画策定につなげています。年間指導計画は、四半期ごとに期の反省を記載して次年度の計画策定に反映させており、PDCAサイクルに基づく保育の質の向上に向けた取り組みを行う体制が構築されています。川崎市で作成されている書式で園の自己評価と職員個々の自己評価を行っています。第三者評価は、定められた期間に受審することが望まれます。

第三者評価結果

9

I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。

a

【判断基準】

- a) 評価結果を分析し、明確になった保育所として取組むべき課題について、改善策や改善実施計画を立て実施している。
- b) 評価結果を分析し、保育所として取組むべき課題を明確にしているが、改善策や改善実施計画を立て実施するまでには至っていない。
- c) 評価結果を分析し、保育所として取組むべき課題を明確にしていない。
- ア 評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題が文書化されている。
 - イ 職員間で課題の共有化が図られている。
 - ウ 評価結果から明確になった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善計画を策定する仕組みがある。
 - エ 評価結果にもとづく改善の取組を計画的に行っている。
 - オ 改善策や改善の実施状況の評価を実施するとともに、必要に応じて改善計画の見直しを行っている。

<コメント>

園の自己評価票には、抽出された課題点について明記されており、職員会議で改善策について協議しています。改善に向けた取り組み内容は、「土橋保育園運営方針」に記載され、計画的に実践を進めています。様々な保育場面での職員の気づきを発表し合い、子どもの姿を捉えて必要な声かけや援助ができていないか、意見交換をしながら学び合うなど、保育の質の向上に向けて園全体で取り組んでいます。

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。

第三者評価結果

10

Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。

a

【判断基準】

- a) 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、理解されるよう積極的に取り組んでいる。
- b) 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、理解されるよう取り組んでいるが、十分ではない。
- c) 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにしていない。
- ア 施設長は、自らの保育所の経営・管理に関する方針と取組を明確にしている。

- イ 施設長は、自らの役割と責任について、保育所内の広報誌等に掲載し表明している。
- ウ 施設長は、自らの役割と責任を含む職務分掌等について、文書化するとともに、会議や研修において表明し周知が図られている。
- エ 平常時のみならず、有事（災害、事故等）における施設長の役割と責任について、不在時の権限委任等を含め明確化されている。

<コメント>

園長は、「土橋保育園運営方針」に園の運営・管理に関する方針と取り組みについて明記し、職員に周知しています。川崎市が作成している「運営規程」に園長の職務が明記されており、毎年度の職務分担表を作成して、園長はじめ職員個々の職務内容や担当などを明示し職員会議で確認しています。有事における園長の役割と責任不在時の権限委任については、災害対応のマニュアルに明示されています。

第三者評価結果

11 II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。

b

【判断基準】

- a) 施設長は、遵守すべき法令等を正しく理解するために積極的な取組を行っている。
 - b) 施設長は、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っているが、十分ではない。
 - c) 施設長は、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組は行っていない。
- ア 施設長は、遵守すべき法令等を十分に理解しており、利害関係者（取引事業者、行政関係者等）との適正な関係を保持している。
 - イ 施設長は、法令遵守の観点での経営に関する研修や勉強会に参加している。
 - ウ 施設長は、環境への配慮等も含む幅広い分野について遵守すべき法令等を把握し、取組を行っている。
 - エ 施設長は、職員に対して遵守すべき法令等を周知し、また遵守するための具体的な取組を行っている。

<コメント>

園長は、法令遵守の観点で園の運営に関する川崎市の研修会に参加しており、取引業者などとの適正な関係を保持しています。また、環境への配慮に関する法令に基づき、節電、節水など省エネルギー化やごみ削減の取り組みを園全体で行っています。川崎市のサービス規程には公務員倫理について明示されており、法令遵守に関する研修への参加やサービス小冊子を配付しています。サービスチェックシートの実施などの取り組みが行われており、職員による話し合いなどで確認と分析が課題となっています。

II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。

第三者評価結果

12 II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲を持ち、その取組に指導力を発揮している。

a

【判断基準】

- a) 施設長は、保育の質の向上に意欲をもち、組織としての取組に十分な指導力を発揮している。
 - b) 施設長は、保育の質の向上に意欲をもち、組織としての取組に指導力を発揮しているが、十分ではない。
 - c) 施設長は、保育の質の向上に関する組織の取組について指導力を発揮していない。
- ア 施設長は、保育の質の現状について定期的、継続的に評価・分析を行っている。
 - イ 施設長は、保育の質に関する課題を把握し、改善のための具体的な取組を明示して指導力を発揮している。
 - ウ 施設長は、保育の質の向上について組織内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。

- エ 施設長は、保育の質の向上について、職員の意見を反映するための具体的な取組を行っている。
- オ 施設長は、保育の質の向上について、職員の教育・研修の充実を図っている。

<コメント>

園長は、保育の現場で保育の実践を観察するとともに、計画や日誌などから、保育の質の現状把握に努めています。課題点については、園長補佐と共有し、職員への指導方法や改善策を話し合っています。川崎市で作成されている「保育の質ガイドブック」には、保育の質の定義、保育の質を構成する3つの要素などについて記載されているほか、事例集も作成されており、ガイドブックと事例集を用いて園内研修で学び合っています。

第三者評価結果

13

II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。

a

【判断基準】

- a) 施設長は、経営の改善や業務の実効性を高める取組に十分な指導力を発揮している。
- b) 施設長は、経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮しているが、十分ではない。
- c) 施設長は、経営の改善や業務の実効性を高める取組について指導力を発揮していない。

- ア 施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、人事、労務、財務等を踏まえ分析を行っている。
- イ 施設長は、組織の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の働きやすい環境整備等、具体的に取り組んでいる。
- ウ 施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、組織内に同様の意識を形成するための取組を行っている。
- エ 施設長は、経営の改善や業務の実効性を高めるために組織内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。

<コメント>

園長は、業務の実効性の向上に向けて、職員体制や労務管理を踏まえて現状分析を行っており、業務量や業務内容を考慮して職員配置や業務分担を設定し、職員が動きやすいシフト作りを行っています。川崎市の運営管理課により、パソコン機器の整備が行われており、園だよりや計画作成などにおいて、ICT化が徐々に進められています。職員会議では、業務改善に関する意見交換が行われ、実践につなげています。

II-2 福祉人材の確保・育成

II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理体制が整備されている。

第三者評価結果

14

II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的計画が確立し、取組が実施されている。

a

【判断基準】

- a) 保育所が目標とする保育の質を確保するため、必要な福祉人材や人員体制に関する具体的な計画が確立しており、それにもとづいた取組が実施されている。
- b) 保育所が目標とする保育の質を確保するため、必要な福祉人材や人員体制に関する具体的な計画が確立しているが、それにもとづいた取組が十分ではない。
- c) 保育所が目標とする保育の質を確保するため、必要な福祉人材や人員体制に関する具体的な計画が確立していない。

- ア 必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育成に関する方針が確立している。
- イ 保育の提供に関わる専門職の配置、活用等、必要な福祉人材や人員体制について具体的な計画がある。
- ウ 計画にもとづいた人材の確保や育成が実施されている。
- エ 法人（保育所）として、効果的な福祉人材確保（採用活動等）を実施している。

<コメント>

川崎市で、公立園の運営に関する人員体制や人材確保、育成についての基本的な方針が立てられており、市の方針に則り、園の職員配置が計画されています。川崎市では、就職相談会の開催や保育所見学バスツアーの実施など人材確保のための取り組みを民間園も含めて行っています。園長は、保育士資格を持つ非常勤職員の確保について園の現状課題ととらえており、川崎市の園長会で対策を協議しています。

第三者評価結果

15 II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。

a

【判断基準】

- a) 総合的な人事管理を実施している。
- b) 総合的な人事管理に関する取組が十分ではない。
- c) 総合的な人事管理を実施していない。

- ア 法人（保育所）の理念・基本方針にもとづき「期待する職員像等」を明確にしている。
- イ 人事基準（採用、配置、異動、昇進・昇格等に関する基準）が明確に定められ、職員等に周知されている。
- ウ 一定の人事基準にもとづき、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を評価している。
- エ 職員処遇の水準について、処遇改善の必要性等を評価・分析するための取組を行っている。
- オ 把握した職員の意向・意見や評価・分析等にもとづき、改善策を検討・実施している。
- カ 職員が、自ら将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みづくりができています。

<コメント>

「川崎市人材育成基本方針」に川崎市人材ビジョンとして市職員のあるべき姿が明示されています。市の規程により、採用、異動、昇進、昇格に関する基準が明確に定められており、職員に周知されています。市で定められた基準に則り、人事評価が実施されており、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度などの評価が行われています。人事評価を基に職員個々の目標管理が行われ、職員がキャリアビジョンを明確にできる総合的な人事管理の仕組みが構築されています。

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

第三者評価結果

16 II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。

a

【判断基準】

- a) 職員の就業状況や意向を定期的に把握し、必要があれば改善する仕組みが構築され、働きやすい職場づくりに積極的に取り組んでいる。
- b) 職員の就業状況や意向を定期的に把握する仕組みはあるが、改善する仕組みの構築が十分ではない。
- c) 職員の就業状況や意向を把握する仕組みがない。

- ア 職員の就業状況や意向の把握等にもとづく労務管理に関する責任体制を明確にしている。
- イ 職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的に確認するなど、職員の就業状況を把握している。
- ウ 職員の心身の健康と安全の確保に努め、その内容を職員に周知している。
- エ 定期的に職員との個別面談の機会を設ける、職員の悩み相談窓口を組織内に設置するなど、職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。
- オ 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生を実施している。
- カ ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を行っている。
- キ 改善策については、福祉人材や人員体制に関する具体的な計画に反映し実行している。
- ク 福祉人材の確保、定着の観点から組織の魅力を高める取組や働きやすい職場づくりに関する取組を行っている。

<コメント>

園長は、有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを毎月確認して職員の就業状況を把握しています。また、個人面談を通じて職員個々の考えや思いを汲み取り、働きやすい環境づくりに配慮しています。産休や育児休暇、介護休暇などの規程が整備されており、状況に応じて時短勤務もできるようになっています。希望に応じて産業医の巡回診療が受けられるシステムがあるほか、ワークライフバランスデイ(ノー残業デイ)を設けるなど職員の心身の健康確保のための取り組みが行われています。

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

第三者評価結果

17 II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。

a

【判断基準】

- a)職員一人ひとりの育成に向けた目標管理等が、適切に行われている。
- b)職員一人ひとりの育成に向けた目標管理等が行われているが、十分ではない。
- c)職員一人ひとりの育成に向けた目標管理等が行われていない。

- ア 組織として「期待する職員像」を明確にし、職員一人ひとりの目標管理のための仕組みが構築されている。
- イ 個別面接を行う等保育所の目標や方針を徹底し、コミュニケーションのもとで職員一人ひとりの目標が設定されている。
- ウ 職員一人ひとりの目標の設定は、目標項目、目標水準、目標期限が明確にされた適切なものとなっている。
- エ 職員一人ひとりが設定した目標について、中間面接を行うなど、適切に進捗状況の確認が行われている。
- オ 職員一人ひとりが設定した目標について、年度当初・年度末(期末)面接を行うなど、目標達成度の確認を行っている。

<コメント>

職員は、中長期の目標と年度の短期目標をキャリアシートに記入して、先輩後輩でペアを組んで面談を行い、目標項目や目標水準が適切に設定されているか確認しています。園長との個人面談は、年3回の人事評価の際に行っており、振り返りを行いながら目標に対する進捗状況について確認しています。非常勤職員に対しても園長による個人面談を行い、個々の状況に応じた目標について話し合っています。

18

Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。

a

【判断基準】

- a) 保育所として職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。
- b) 保育所として職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定されているが、内容や教育・研修の実施が十分ではない。
- c) 保育所として職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定されていない。

- ア 保育所が目指す保育を実施するために、基本方針や計画の中に、「期待する職員像」を明示している。
- イ 現在実施している保育の内容や目標を踏まえて、基本方針や計画の中に、保育所が職員に必要なとされる専門技術や専門資格を明示している。
- ウ 策定された教育・研修計画にもとづき、教育・研修が実施されている。
- エ 定期的に計画の評価と見直しを行っている。
- オ 定期的に研修内容やカリキュラムの評価と見直しを行っている。

<コメント>

川崎市の人材育成計画に保育士など行政専門職として求められる能力が明示されており、行政職階層別研修と保育士階層別研修の研修計画が策定されています。また、園内研修の計画も策定されており、保育内容、環境、食育などのテーマごとにグループを編成して研修会を実施しています。園内研修の内容設定については、自己評価などから抽出された課題の改善に向けた内容となるよう、毎年評価と見直しを行っています。

19

Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。

a

【判断基準】

- a) 職員一人ひとりについて、教育・研修の機会が確保され、適切に教育・研修が実施されている。
- b) 職員一人ひとりについて、教育・研修の機会が確保されているが、参加等が十分でない。
- c) 職員一人ひとりについて、研修機会が確保されていない。

- ア 個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握している。
- イ 新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTが適切に行われている。
- ウ 階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修を実施している。
- エ 外部研修に関する情報提供を適切に行うとともに、参加を勧奨している。
- オ 職員一人ひとりが、教育・研修の場に参加できるよう配慮している。

<コメント>

川崎市で定められている研修制度に則り、新任職員や異動してきた職員に対しての個別的なOJT研修、行政職階層別研修、保育士階層別研修のほか、人権研修などの特別研修、障がい児保育、保護者支援、マネジメントなどの専門的な知識を深めるためのテーマが設定された分野別研修などが実施されており、全職員が個々の経験や能力に応じて必要な研修が受講できる体制が構築されています。

II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

第三者評価結果

20

II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。

a

【判断基準】

- a) 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、効果的なプログラムを用意する等、積極的な取組を実施している。
- b) 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備してはいるが、効果的な育成プログラムが用意されていないなど、積極的な取組には至っていない。
- c) 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備しておらず、教育・研修が行われていない。

- ア 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成に関する基本姿勢を明文化している。
- イ 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成についてのマニュアルが整備されている。
- ウ 専門職種の特性に配慮したプログラムを用意している。
- エ 指導者に対する研修を実施している。
- オ 実習生については、学校側と、実習内容について連携してプログラムを整備するとともに、実習期間中においても継続的な連携を維持していくための工夫を行っている。

<コメント>

「実習生受け入れマニュアル」には、次世代の育成支援及び指導を通じて自らの保育を振り返る機会とすることなどが明記されています。また、受け入れ手順のほか、指導内容や指導にあたっての留意事項が記載されており、保育士実習と看護師実習の受け入れを適切に行っています。心構えや守秘義務などについて記載されている「実習の手引き」を用いて実習前にオリエンテーションを実施しています。

II-3 運営の透明性の確保

II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。

第三者評価結果

21

II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するため情報公開が行われている。

b

【判断基準】

- a) 保育所の事業や財務等に関する情報について、適切に公開している。
- b) 保育所の事業や財務等に関する情報を公表しているが、方法や内容が十分ではない。
- c) 保育所の事業や財務等に関する情報を公表していない。

- ア ホームページ等の活用により、法人、保育所の理念や基本方針、保育の内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報が適切に公開されている。
- イ 保育所における地域の福祉向上のための取組の実施状況、第三者評価の受審、苦情・相談の体制や内容について公表している。
- ウ 第三者評価の受審結果、苦情・相談の体制や内容にもとづく改善・対応の状況について公表している。
- エ 法人（保育所）の理念、基本方針やビジョン等について、社会・地域に対して明示・説明し、法人（保育所）の存在意義や役割を明確にするように努めている。
- オ 地域へ向けて、理念や基本方針、事業所で行っている活動等を説明した印刷物や広報誌等を配布している。

<コメント>

川崎市のホームページには、園の事業や財務等に関する情報や苦情・相談の体制、第三者評価の結果などの情報が公開されています。園独自のホームページは不十分ですが、宮前区のホームページには、産休明けや医療的ケアを必要とする児童の受け入れや地域の親子や近隣の保育園・小中学校との交流なども多く行っていることを記載しており、公立園としての存在意義や役割を明確にしています。

第三者評価結果

22

II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。

a

【判断基準】

- a) 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。
 b) 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われているが、十分ではない。
 c) 公正かつ透明性の高い適正な運営・経営のための取組が行われていない。

- ア 保育所における事務、経理、取引等に関するルール、職務分掌と権限・責任が明確にされ、職員等に周知している。
 イ 保育所における事務、経理、取引等について内部監査を実施するなど、定期的に確認されている。
 ウ 保育所の事業、財務について、外部の専門家による監査支援等を実施している。
 エ 外部の専門家による監査支援等の結果や指摘事項にもとづいて、経営改善を実施している。

<コメント>

川崎市の規程に則り、園長と園長補佐が園内の事務的な業務全般を行っています。物品・備品の購入や修繕などに関しては、担当職員を決めて購入が必要なものなどのリストを作成し、定められた手順で市の担当部署に申請しています。園の財務については、川崎市において運営管理されており、内部監査、外部監査が実施されています。

II-4 地域との交流、地域貢献

II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。

第三者評価結果

23

II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。

a

【判断基準】

- a) 子どもと地域との交流を広げるための地域への働きかけを積極的に行っている。
 b) 子どもと地域との交流を広げるための地域への働きかけを行っているが、十分ではない。
 c) 子どもと地域との交流を広げるための地域への働きかけを行っていない。

- ア 地域との関わり方について基本的な考え方を文書化している。
 イ 活用できる社会資源や地域の情報を収集し、掲示板の利用等で保護者に提供している。
 ウ 子どもの個別的状況に配慮しつつ地域の行事や活動に参加する際、職員やボランティアが支援を行う体制が整っている。
 エ 保育所や子どもへの理解を得るために、地域の人々と子どもとの交流の機会を定期的に設けるなどの取組を行っている。
 オ 個々の子ども・保護者のニーズに応じて、地域における社会資源を利用するよう推奨している。

<コメント>

宮前区のセンター型保育園としての役割を踏まえ、地域における子育て支援を行っていくことを「土橋保育園・運営方針」などの文書に明示しています。「園のしおり」には、市内の病児・病後児保育施設のリストを掲載し利用方法などを案内しています。地域の行事やイベントなどのチラシを掲示して保護者に知らせています。子どもたちは、園庭開放などで訪れる地域の親子と日常的に交流しています。

第三者評価結果

24

II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。

a

【判断基準】

- a) ボランティア等の受入れに対する基本姿勢が明示されており、受入れについての体制が整備されている。
- b) ボランティア等の受入れに対する基本姿勢は明示されているが、受入れについての体制が十分に整備されていない。
- c) ボランティア等の受入れに対する基本姿勢が明示されていない。
- ア ボランティア受入れに関する基本姿勢を明文化している。
 - イ 地域の学校教育等への協力について基本姿勢を明文化している。
 - ウ ボランティア受入れについて、登録手続、ボランティアの配置、事前説明等に関する項目が記載されたマニュアルを整備している
 - エ ボランティアに対して子どもとの交流を図る視点等で必要な研修、支援を行っている。
 - オ 学校教育への協力を行っている。

<コメント>

ボランティアの受け入れに関するマニュアルが整備されており、基本姿勢や受け入れ手順、ボランティアへの配慮事項が明記されています。マニュアルに沿って、中学生の職場体験の受け入れやボランティアグループによるお話し会を開催するなどしています。受け入れ前にオリエンテーションを実施し、ボランティアに際しての留意事項や守秘義務について説明しています。

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。

第三者評価結果

25

II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。

a

【判断基準】

- a) 子どもによりよい保育を提供するために必要となる、関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に把握し、その関係機関等との連携が適切に行われている。
- b) 子どもによりよい保育を提供するために必要となる、関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に把握しているが、その関係機関等との連携が十分ではない。
- c) 子どもによりよい保育を提供するために必要となる、関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に明示していない。
- ア 当該地域の関係機関・団体について、個々の子ども・保護者の状況に対応できる社会資源を明示したリストや資料を作成している。
 - イ 職員会議で説明するなど、職員間で情報の共有化が図られている。
 - ウ 関係機関・団体と定期的な連絡会等を行っている。

- エ 地域の関係機関・団体の共通の問題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。
- オ 地域に適切な関係機関・団体がない場合には、子ども・保護者のアフターケア等を含め、地域でのネットワーク化に取り組んでいる。
- カ 家庭での虐待等権利侵害が疑われる子どもへの対応について、要保護児童対策地域協議会への参画、児童相談所など関係機関との連携が図られている。

<コメント>

宮前区保育総合や療育センター、児童相談所、地域子育て支援センターなどの関係機関や地域の医療機関のリストを作成し、職員間で共有しています。各関係機関とは、子どもや保護者の状況に応じて適切に連携を図っており、必要に応じて会議を行って対応策を協議しています。要保護児童対策地域協議会に園長が参加しており、関係機関と共に地域の虐待等権利侵害に関する状況を共有し対応策などについて協議しています。

II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

第三者評価結果

26	II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
----	--	---

【判断基準】

- a) 地域の具体的な福祉ニーズ・生活課題等を把握するための取組を積極的に行っている。
- b) 地域の具体的な福祉ニーズ・生活課題等を把握するための取組を行っているが、十分ではない。
- c) 地域の具体的な福祉ニーズ・生活課題等を把握するための取組を行っていない。

- ア 保育所（法人）が実施する事業や運営委員会の開催、関係機関・団体との連携、地域の各種会合への参加、地域住民との交流活動などを通じて、地域の福祉ニーズや生活課題等の把握に努めている。

<コメント>

園が実施している「あそびの広場」や「すくすく土橋」など、地域住民に向けた子育て支援の活動の中で、地域の親子との交流を通して、地域の福祉ニーズや生活課題を把握できるよう努めています。また、町内会の会合や地域の各関係機関との連携や協議会において、地域の状況について情報交換を行い、課題を共有化しています。また、川崎市が実施している市民アンケートの調査結果などを基に宮前区保育総合と連携して、地域のニーズを具体的に抽出しています。

第三者評価結果

27	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
----	---	---

【判断基準】

- a) 把握した地域の具体的な福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動を積極的に行っている。
- b) 把握した地域の具体的な福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が十分ではない。
- c) 把握した地域の具体的な福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動を行っていない。

- ア 把握した地域ニーズ等にもとづいて、法で定められた社会福祉事業にとどまらない地域貢献に関わる事業・活動を実施している。
- イ 把握した福祉ニーズ等にもとづいた具体的な事業・活動を、計画等で明示している。
- ウ 多様な機関等と連携して、社会福祉分野のみならず、地域コミュニティの活性化やまちづくりなどにも貢献している。
- エ 保育所（法人）が有する福祉サービスの提供に関するノウハウや、専門的な情報を地域に還元する取組を積極的に行っている。
- オ 地域の防災対策や、被災時における福祉的な支援を必要とする人びと、住民の安全・安心のための備えや支援の取組を行っている。

<コメント>

地域の主任児童委員と協働して、子育てサロン「すくすく土橋」を開催し、保育士や看護師、栄養士などがそれぞれの専門性を生かして育児相談を行ったり、離乳食の進め方や健康づくりに関する講座などを行っています。宮前区の公立保育園の職員が交代勤務を行って、年末保育の受け入れを実施しています。地域の防災会議に園長が参加して、災害時の対策について協力し合えるよう話し合っています。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの提供

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。

第三者評価結果

28

Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。

a

【判断基準】

- a) 子どもを尊重した保育についての基本姿勢が明示され、組織内で共通の理解をもつための取組が行われている。
- b) 子どもを尊重した保育についての基本姿勢は明示されているが、組織内で共通の理解をもつための取組は行っていない。
- c) 子どもを尊重した保育についての基本姿勢が明示されていない。

- ア 理念や基本方針に、子どもを尊重した保育の実施について明示し、職員が理解し実践するための取組を行っている。
- イ 子どもを尊重した保育の提供に関する「倫理綱領」や規程等を策定し、職員が理解し実践するための取組を行っている。
- ウ 子どもを尊重した保育に関する基本姿勢が、個々の保育の標準的な実施方法等に反映されている。
- エ 子どもの尊重や基本的人権への配慮について、組織で勉強会・研修を実施している。
- オ 子どもの尊重や基本的人権への配慮について、定期的に状況の把握・評価等を行い、必要な対応を図っている。
- カ 子どもが互いを尊重する心を育てるための具体的な取組を行っている。
- キ 性差への先入観による固定的な対応をしないように配慮している。
- ク 子どもの人権、文化の違い、互いに尊重する心について、その方針等を保護者に示すとともに、保護者も理解を図る取組を行っている。

<コメント>

川崎市で「子どもの権利に関する条例」が設定されており、職員にも周知されています。また、保育理念には、「子ども達の最善の利益を図り、児童福祉施設としてその福祉を増進する」と、子どもを尊重した保育の実施について明示しています。全国保育士会の「人権擁護のためのセルフチェックシート」を用いて自らの保育を振り返る機会を設けています。職員は、保育の実践からエピソード記録を作成し、意見交換を行いながら、子どもが互いに尊重する心を育てる保育や性差への先入観を行わないことなどについて学び合っています。

第三者評価結果

29

Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。

a

【判断基準】

- a) 子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備し、子どものプライバシーに配慮した保育が行われている。

b) 子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備しているが、子どものプライバシーに配慮した保育が十分ではない。

c) 子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備していない。

- ア 子どものプライバシー保護について、社会福祉事業に携わる者としての姿勢・責務等を明記した規程・マニュアル等が整備され、職員への研修によりその理解が図られている。
- イ 規程・マニュアル等にもとづいて、プライバシーに配慮した福祉サービスが実施されている。
- エ 一人ひとりの子どもにとって、生活の場にふさわしい快適な環境を提供し、子どものプライバシーを守るよう設備等の工夫を行っている。
- オ 子ども・保護者にプライバシー保護に関する取組を周知している。

<コメント>

生活や活動の様々な場面において、子どものプライバシーに配慮して保育にあたることが記載されたマニュアルが整備されています。着替えやおむつ交換、身体測定などの際は、カーテンやパーティションを用いて対応し、子どもたちのプライバシーに配慮しています。プール活動が始まる前には、着替えや活動中に外から見えない配慮を行うことを職員間で確認し合っています。これらの取り組みについては、保護者懇談会や園だよりで保護者に伝えています。

Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。

第三者評価結果

30

Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。

a

【判断基準】

- a) 利用希望者が保育所を選択するために必要な情報を積極的に提供している。
- b) 利用希望者が保育所を選択するために必要な情報を提供しているが、十分ではない。
- c) 利用希望者が保育所を選択するために必要な情報を提供していない。

- ア 理念や基本方針、保育の内容や保育所の特性等を紹介した資料を、公共施設等の多くの人が入手できる場所に置いている。
- イ 保育所を紹介する資料は、言葉遣いや写真・図・絵の使用等で誰にでもわかるような内容にしている。
- ウ 保育所の利用希望者については、個別に丁寧な説明を実施している。
- エ 見学等の希望に対応している。
- オ 利用希望者に対する情報提供について、適宜見直しを実施している。

<コメント>

園のパンフレットには、保育理念と保育方針、保育目標のほか、年間行事や1日の生活の流れ、地域子育て支援の内容などがイラストを用いて読みやすく掲載されています。パンフレットは、川崎市や宮前区の担当部署に設置されているほか、園庭開放などで訪れた地域の保護者に配付するなどしています。利用希望者の見学案内は、主に園長補佐が担当しており、希望者の都合に合わせて日時を調整しパンフレットに沿って丁寧に対応しています。

第三者評価結果

31

Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり、保護者等にわかりやすく説明している。

a

【判断基準】

- a) 保育の開始・変更時の同意を得るにあたり、組織が定める様式にもとづき保護者等にわかりやすく説明を行っている。

- b) 保育の開始・変更時の同意を得るにあたり、組織が定める様式にもとづき保護者等に説明を行っているが、十分ではない。
- c) 保育の開始・変更時の同意を得るにあたり、組織が定める様式にもとづき保護者等に説明を行っていない。
- ア 保育の開始及び保育内容の変更時の説明と同意にあたっては、保護者等の意向に配慮している。
 - イ 保育の開始・変更時には、保護者等がわかりやすいように工夫した資料を用いて説明している。
 - ウ 説明にあたっては、保護者等が理解しやすいような工夫や配慮を行っている。
 - エ 保育の開始・変更時には、保護者等の同意を得たうえでその内容を書面で残している。
 - オ 特に配慮が必要な保護者への説明についてルール化され、適正な説明、運用が図られている。

<コメント>

重要事項説明書と入園のしおりの内容について、入園前の個人面談で保護者に説明を行っています。慣れ保育については、目安となる期間や時間などについて園の方針を説明し、保護者の意向や就業等の状況に応じて相談しながら進めることとしています。例年は、4月に保育内容説明会を開催し各クラスの活動内容やそのねらいなどについて説明を行っています。今年度は、新型コロナウイルス感染予防のため、説明会を開催することができませんでしたが、資料の内容をより詳細に作成して、対応しています。

第三者評価結果

32

Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり、保育の継続性に配慮した対応を行っている。

a

【判断基準】

- a) 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮している。
- b) 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮しているが、十分ではない。
- c) 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮していない。

- ア 保育所等の変更にあたり、保育の継続性に配慮した手順と引継ぎ文書を定めている。
- イ 保育所の利用が終了した後も、保育所として子どもや保護者等が相談できるように担当者や窓口を設置している。
- ウ 保育所の利用が終了した時に、子どもや保護者等に対し、その後の相談方法や担当者について説明を行い、その内容を記載した文書を渡している。

<コメント>

重要事項説明書に、保育の開始及び終了に関する事項を明示しており、転園などの申し出があった際は、所定の手続き方法について保護者に説明を行っています。公立園への転園の際は、児童票の引き継ぎを行っており、民間園などへの転園の際は、保護者の了解を得たうえで子どもの状況について引き継ぎを行うこととしており、保育の継続性に配慮しています。

Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。

第三者評価結果

33

Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。

a

【判断基準】

- a) 利用者満足度を把握する仕組みを整備し、利用者満足の結果を踏まえて、その向上に向けた取組を行っている。

b)利用者満足を把握する仕組みを整備し、利用者満足の結果を把握しているが、その向上に向けた取組が十分ではない。

c)利用者満足を把握するための仕組みが整備されていない。

- ア 日々の保育のなかで、子どもの満足を把握するように努めている。
- イ 保護者に対し、利用者満足に関する調査が定期的に行われている。
- ウ 保護者への個別の相談面接や聴取、保護者懇談会が、利用者満足を把握する目的で定期的に行われている。
- エ 職員等が、利用者満足を把握する目的で、保護者会等に出席している。
- オ 利用者満足に関する調査の担当者等の設置や、把握した結果を分析・検討するために、検討会議の設置等が行われている。
- カ 分析・検討の結果にもとづいて具体的な改善を行っている。

<コメント>

職員は、日々の保育の中で子どもが満足いくまで遊び込んでいるか把握に努めており、職員間で子どもの姿を共有して保育にあたっています。運動会や発表会などの行事後に保護者アンケートを実施し、保護者満足度の把握に努めるとともに、個別面談や保護者懇談会で保育活動や保育内容に関する保護者の意見を聞いています。また、保護者会には、必ず園長や職員が参加して保護者と意見交換を行っています。収集した意見を基に、保護者の満足度の向上に向けて、職員会議で話し合っています。

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

第三者評価結果

34 Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。

a

【判断基準】

- a) 苦情解決の仕組みが確立され保護者等に周知する取組が行われているとともに、苦情解決の仕組みが機能している。
- b) 苦情解決の仕組みが確立され保護者等に周知する取組が行われているが、十分に機能していない。
- c) 苦情解決の仕組みが確立していない。

- ア 苦情解決の体制（苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第三者委員の設置）が整備されている。
- イ 苦情解決の仕組みをわかりやすく説明した掲示物が掲示され、資料を保護者等に配布し説明している。
- ウ 苦情記入カードの配布やアンケート（匿名）を実施するなど、保護者等が苦情を申し出しやすい工夫を行っている。
- エ 苦情内容については、受付と解決を図った記録が適切に保管している。
- オ 苦情内容に関する検討内容や対応策については、保護者等に必ずフィードバックしている。
- カ 苦情内容及び解決結果等は、苦情を申し出た保護者等に配慮したうえで、公表している。
- キ 苦情相談内容にもとづき、保育の質の向上に関わる取組が行われている。

<コメント>

「川崎市保育園苦情解決要綱」に則り、苦情解決責任者を園長、苦情受付担当者を園長補佐が担当し第三者委員を2名設置しています。「重要事項説明書」に苦情解決の体制を明記し、「土橋保育園の保育」には、第三者委員と宮前区と川崎市の担当部署の連絡先を明記しています。また、玄関にも掲示して保護者に周知を図っています。苦情内容については、職員会議で改善策を迅速に検討し、保護者のプライバシーに配慮して園だよりなどで公表しています。

35

Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすいように環境を整備し、保護者等に周知している。

b

【判断基準】

- a) 保護者が相談したり意見を述べたい時に方法や相手を選択できる環境が整備され、そのことを保護者に伝えるための取組が行われている。
- b) 保護者が相談したり意見を述べたい時に方法や相手を選択できる環境が整備されているが、そのことを保護者に伝えるための取組が十分ではない。
- c) 保護者が相談したり意見を述べたい時に、方法や相手を選択できない。

- ア 保護者が相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選べることをわかりやすく説明した文書を作成している。
- イ 保護者等に、その文章の配布やわかりやすい場所に掲示する等の取組を行っている。
- ウ 相談をしやすい、意見を述べやすいスペースの確保等の環境に配慮している。

<コメント>

「重要事項説明書」に相談窓口の設置について記載しており、口頭での直接の申し出や電話、意見箱の利用など、複数の方法で意見や相談を受け付けていることを明記して保護者に周知しています。また、「土橋保育園の保育」では、「サンキューコール」、「市長への手紙」、「川崎市市民オンブズマン」など、川崎市の制度についても紹介しています。保護者からの相談を受け付けた際は、保護者の都合に合わせて日時を設定し事務室や支援ルームなどを使って保護者が安心して話ができるよう配慮しています。

36

Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。

b

【判断基準】

- a) 保護者からの相談や意見を積極的に把握し、組織的かつ迅速に対応している。
- b) 保護者からの相談や意見を把握しているが、対応が十分ではない。
- c) 保護者からの相談や意見の把握をしていない。

- ア 職員は、日々の保育の提供において、保護者が相談しやすく意見を述べやすいように配慮し、適切な相談対応と意見の傾聴に努めている。
- イ 意見箱の設置、アンケートの実施等、保護者の意見を積極的に把握する取組を行っている。
- ウ 相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めたマニュアル等を整備している。
- エ 職員は、把握した相談や意見について、検討に時間がかかる場合に状況を速やかに説明することを含め迅速な対応を行っている。
- オ 意見等にもとづき、保育の質の向上に関わる取組が行われている。
- カ 対応マニュアル等の定期的な見直しを行っている。

<コメント>

園長はじめ職員は、送迎時など、保護者との日常的なコミュニケーションを積極的に図るよう心がけており、話しやすい雰囲気づくりに努めています。玄関に意見箱を設置したり、行事後のアンケートを実施するなど保護者の意見を把握するための取り組みを行っています。相談を受け付けた際の対応手順などについては、川崎市で定められた規程に沿って迅速に対処しております。相談内容は、所定の書式に詳細に記録して継続的なフォローができるようにしていますが、保護者の半数からは、意見や要望にきちんと対応しているに「はい」と答えていません。保護者の意見に基づき、行事の開催方法などの改善を実行しています。

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のために組織的な取組が行われている。

37

Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。

a

【判断基準】

- a) リスクマネジメント体制を構築し、子どもの安心と安全を脅かす事例の収集と要因分析と対応策の検討・実施が適切に行われている。
- b) リスクマネジメント体制を構築しているが、子どもの安心と安全を脅かす事例の収集や要因分析と対応策の検討・実施が十分ではない。
- c) リスクマネジメント体制が構築されておらず、子どもの安心と安全を脅かす事例を組織として収集していない。

- ア リスクマネジメントに関する責任者の明確化（リスクマネージャーの選任・配置）、リスクマネジメントに関する委員会を設置するなどの体制を整備している。
- イ 事故発生時の対応と安全確保について責任、手順（マニュアル）等を明確にし、職員に周知している。
- ウ 子どもの安心と安全を脅かす事例の収集が積極的に行われている。
- エ 収集した事例をもとに、職員の参画のもとで発生要因を分析し、改善策・再発防止策を検討・実施する等の取組が行われている。
- オ 職員に対して、安全確保・事故防止に関する研修を行っている。
- カ 事故防止策等の安全確保策の実施状況や実効性について、定期的に評価・見直しを行っている。

<コメント>

園長及び防犯・防災プロジェクト担当の職員、看護師が中心となり、園全体で子どもたちが安全に安心して園生活を過ごせるよう取り組んでいます。事故対策と対応に関するマニュアルが整備されており、救急時の初期動作やけがの対応について明記されています。また、事故発生時の初期対応が記載されているアクションカードを職員個々が携帯しており、研修で学び合っています。事故報告書やヒヤリハットを詳細に記載し改善策を協議して実践しています。

38

Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。

a

【判断基準】

- a) 感染症の予防策が講じられ、発生時等の緊急時の子どもの安全確保について組織として体制を整備し、取組を行っている。
- b) 感染症の予防策が講じられ、発生時等の緊急時の子どもの安全確保について組織として体制を整備しているが、取組が十分ではない。
- c) 感染症の予防策が講じられていない。

- ア 感染症対策について、責任と役割を明確にした管理体制が整備されている。
- イ 感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を作成し、職員に周知徹底している。
- ウ 担当者等を中心にして、定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強会等を開催している。
- エ 感染症の予防策が適切に講じられている。
- オ 感染症の発生した場合には対応が適切に行われている。
- カ 感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を定期的に見直している。
- キ 保護者への情報提供が適切になされている。

<コメント>

感染症の対応に関するマニュアルが整備されています。マニュアルに基づいて、園長と看護師が中心となり、感染症の予防策や対応方法、嘔吐処理の手順などについて園内研修を実施しています。感染症の予防策などについて保健だよりに掲載して保護者に周知しており、感染症が発生した際は、状況を掲示して保護者に迅速に報告し二次感染防止を呼びかけています。新型コロナウイルス感染予防については、川崎市のガイドラインに基づいて、各場所や備品の消毒強化と職員の体調管理の徹底などを行っています。

第三者評価結果

39

Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。

a

【判断基準】

- a)地震、津波、豪雨、大雪等の災害に対して、子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。
 b)地震、津波、豪雨、大雪等の災害に対して、子どもの安全確保のための取組を行っているが、十分ではない。
 c)地震、津波、豪雨、大雪等の災害に対して、子どもの安全確保のための取組を行っていない。

- ア 災害時の対応体制が決められている。
 イ 立地条件等から災害の影響を把握し、建物・設備類、保育を継続するために必要な対策を講じている。
 ウ 子ども、保護者及び職員の安否確認の方法が決められ、すべての職員に周知されている。
 エ 食料や備品類等の備蓄リストを作成し、管理者を決めて備蓄を整備している。
 オ 防災計画等整備し、地元の行政をはじめ、消防署、警察、自治会、福祉関係団体等と連携するなど、体制をもって訓練を実施している。

<コメント>

防災に関するマニュアルに災害時の体制について明記されています。防災訓練年間計画が策定されており、地震や火災など様々な場面を想定して防災訓練を毎月実施しています。また、災害伝言ダイヤルの訓練は保護者にも参加してもらい行っています。防犯・防災プロジェクトの担当職員が中心となって子ども向けの防災集会を実施し子どもたちの防災に関する意識が高められるよう取り組んでいます。宮前区が主催する防災対策の会議では、町内会や近隣の学校関係者と共に地域の防災対策について話し合っています。

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。

第三者評価結果

40

Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。

b

【判断基準】

- a)保育について、標準的な実施方法が文書化され、それにもとづいた保育が実施されている。
 b)保育について、標準的な実施方法が文書化されているが、それにもとづいた保育の実施が十分ではない。
 c)保育について、標準的な実施方法が文書化されていない。

- ア 標準的な実施方法が適切に文書化されている。
 イ 標準的な実施方法には、子どもの尊重、プライバシーの保護や権利擁護に関わる姿勢が明示されている。
 ウ 標準的な実施方法について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。

- エ 標準的な実施方法にもとづいて実施されているかどうかを確認する仕組みがある。
- オ 標準的な実施方法により、保育実践が画一的なものとなっていない。

<コメント>

保育についての実施方法は保育運営の冊子に記載されています。子どもの権利やプライバシーの保護等はマニュアルが整備され、それに基づき園内のマニュアル内に文書化されています。マニュアルに基づいて保育が実施されているかどうか、クラスの職員同士で振り返り、評価、反省を行い、乳児会議や幼児会議などでも確認をしています。一部の保護者からは、職員の保育にばらつきがあるとの指摘も受けています。

第三者評価結果

41 III-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。

a

【判断基準】

- a) 標準的な実施方法について定期的に検証し、必要な見直しを組織的に実施できるよう仕組みを定め、仕組みのもとに検証・見直しを行っている。
- b) 標準的な実施方法について定期的に検証し、必要な見直しを組織的に実施できるよう仕組みを定めているが、検証・見直しが十分ではない。
- c) 標準的な実施方法について、組織的な検証・見直しの仕組みを定めず、定期的な検証をしていない。

- ア 保育の標準的な実施方法の検証・見直しに関する時期やその方法が組織で定められている。
- イ 保育の標準的な実施方法の検証・見直しが定期的に行われている。
- ウ 検証・見直しにあたり、指導計画の内容が必要に応じて反映されている。
- エ 検証・見直しにあたり、職員や保護者等からの意見や提案が反映されるような仕組みになっている。

<コメント>

標準的な実施方法の検証・見直しについての取り組みは、現場の実情に合わせて、乳児会議や幼児会議、職員会議で実施しています。保護者には、行事ごとにアンケートを実施し懇談会や保護者会の中でも意見や提案を出してもらい職員間でも検討しながら保育に反映しています。今年度はコロナ対策に伴い、行事の検証や検討をする機会が増えました。

III-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。

第三者評価結果

42 III-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。

a

【判断基準】

- a) アセスメントにもとづく指導計画を策定するための体制が確立しており、取組を行っている。
- b) アセスメントにもとづく指導計画を策定するための体制が確立しているが、取組が十分ではない。
- c) アセスメントにもとづく指導計画を策定するための体制が確立していない。

- ア 指導計画策定の責任者を設置している。
- イ アセスメント手法が確立され、適切なアセスメントが実施されている。
- ウ さまざまな職種の関係職員、必要に応じて保育所以外の関係者が参加して、アセスメント等に関する協議を実施している。
- エ 全体的な計画にもとづき、指導計画が策定されている。
- オ 子どもと保護者等の具体的なニーズ等が、個別の指導計画等に明示されている。

- カ 計画の策定にあたり、さまざまな職種の関係職員、必要に応じて保育所以外の関係者が参加しての合議、保護者の意向把握と同意を含んだ手順を定めて実施している。
- キ 指導計画にもとづく保育実践について、振り返りや評価を行う仕組みが構築され、機能している。
- ク 支援困難ケースへの対応について検討し、積極的かつ適切な保育の提供が行われている。

<コメント>

指導計画策定の責任者は園長で、全体的な計画に基づき各クラスの年間計画、月間計画、週案をたてています。保育実践の振り返りは必ず行い、指導案の評価、反省欄に記載しています。家庭状況、健康状態については、入園前に保護者が児童票に記載し、入園前面談で把握したに基づき、個々の適した保育が展開されるようにしています。支援困難なケースへは担任以外の職員や他機関との連携もとりながら、ケースに合わせた丁寧な保育を行っています。

第三者評価結果

43 III-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。

a

【判断基準】

- a) 指導計画について、実施状況の評価と計画の見直しに関する手順を組織として定めて実施している。
- b) 指導計画について、実施状況の評価と計画の見直しに関する手順を組織として定めて実施しているが、十分ではない。
- c) 指導計画について、実施状況の評価と計画の見直しに関する手順を組織として定めて実施していない。

- ア 指導計画の見直しについて、見直しを行う時期、検討会議の参加職員、保護者の意向把握と同意を得るための手順等、組織的な仕組みを定めて実施している。
- イ 見直しによって変更した指導計画の内容を、関係職員に周知する手順を定めて実施している。
- ウ 指導計画を緊急に変更する場合の仕組みを整備している。
- エ 指導計画の評価・見直しにあたっては、標準的な実施方法に反映すべき事項、子ども・保護者のニーズ等に対する保育・支援が十分ではない状況等、保育の質の向上に関わる課題等が明確にされている。
- オ 評価した結果を次の指導計画の作成に生かしている。

<コメント>

年間指導計画、月案、週案、保育日誌については評価、反省欄が設けられ、評価を行い、以後の計画、保育につなげています。子どもへの関わりや保育の進め方についても子どもの発達段階やクラスの状態・保護者のニーズに応じた指導計画をたて実践しています。評価の中で保育の課題を明確にし、子育て支援や保育士の保育の見直しを行い、保育の質の向上に努めています。

III-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

第三者評価結果

44 III-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。

a

【判断基準】

- a) 子ども一人ひとりの保育の実施状況が適切に記録され、職員間で共有化されている。
- b) 子ども一人ひとりの保育の実施状況が記録されているが、職員間での共有化が十分ではない。
- c) 子ども一人ひとりの保育の実施状況が記録されていない。

- ア 子どもの発達状況や生活状況等を、保育所が定めた統一した様式によって把握し記録している。

- イ 個別の指導計画等にもとづく保育が実施されていることを記録により確認することができる。
- ウ 記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないように、記録要領の作成や職員への指導等の工夫をしている。
- エ 保育所における情報の流れが明確にされ、情報の分別や必要な情報が的確に届くような仕組みが整備されている。
- オ 情報共有を目的とした会議の定期的な開催等の取組がなされている。

<コメント>

子どもの成長に関する記録は月齢ごとに定められた期間で記載され、その都度園長が確認、指導を行っています。情報の共有に関しては内容や緊急度により、毎朝のミーティングや各種職員会議で報告しています。会議は乳児・幼児のフロア会議が月に3～4回、全体会議が月1回、その他必要に応じて行っています。また、栄養士、看護師、保育士(三者連携)で園内研修を行い保育に生かされています。

第三者評価結果

45

Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。

a

【判断基準】

- a) 子どもに関する記録の管理について規程が定められ、適切に管理が行われている。
- b) 子どもに関する記録の管理について規程が定められ管理が行われているが、十分ではない。
- c) 子どもに関する記録の管理について規程が定められていない。

- ア 個人情報保護規程等により、子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規定を定めている。
- イ 個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法が規定されている。
- ウ 記録管理の責任者が設置されている。
- エ 記録の管理について個人情報保護の観点から、職員に対し教育や研修が行われている。
- オ 職員は、個人情報保護規程等を理解し、遵守している。
- カ 個人情報の取扱いについて、保護者等に説明している。

<コメント>

個人情報保護規程により、子どもの記録の保管はすべて鍵のついたロッカー内に保管されています。また、個人情報の記載がある書類やデータは基本、事務所で使用し、事務所以外で持ち出す場合は、使用理由と場所を明確にし使用後は確実に返却する、園外への持ち出しは一切しないことが徹底されています。個人情報の取り扱いについては、保護者に入園時に説明をし了承を得て、重要事項説明書にサインをもらっています。

(別紙2A)

第三者評価結果（内容評価基準）

*全ての評価細目について、判断基準(a・b・c)の3段階に基づいた評価結果を表示する。

*評価細目ごとに判定理由等のコメントを記入する。

A-1 保育内容

A-1-（1）全体的な計画の作成

第三者評価結果

A1	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a
----	---	---

【判断基準】

- a) 全体的な計画は、保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じ作成している。
- b) 全体的な計画は、保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じ作成しているが、十分ではない。
- c) 全体的な計画は、保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じ作成していない。

- ア 全体的な計画は、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。
- イ 全体的な計画は、保育所の理念、保育の方針や目標に基づいて作成している。
- ウ 全体的な計画は、子どもの発達過程、子どもと家庭の状況や保育時間、地域の実態などを考慮して作成している。
- エ 全体的な計画は、保育に関わる職員が参画して作成している。
- オ 全体的な計画は、定期的に評価を行い、次の作成に生かしている。

<コメント>

全体的な計画は、川崎市のひな型があるので、それを園に落とし込み園長が作成をしています。保育園の理念、保育の方針や目標について、子どもの発達過程を踏まえて保育内容を組織的、計画的に構成し、園生活の全体を通して総合的に展開されるように配慮しています。年齢ごとの年間計画が発達にあっているか、振り返りを行いながら保育を進めています。子どもの発達過程、子どもと家庭の状況や保育時間、地域の実態などを考慮し、子どもの育ちを長期的な見通しをもって作成しています。年度末に全体職員会議で見直しを行い、手直しをして新年度の全体的な計画を園長が作成します。

A-1-（2）環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開

第三者評価結果

A2	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
----	--	---

【判断基準】

- a) 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。
- b) 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備しているが、十分ではない。

c) 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備していない。

- ア 室内の温度、湿度、換気、採光、音などの環境は、常に適切な状態に保持している。
- イ 保育所内外の設備・用具や寝具の衛生管理に努めている。
- ウ 家具や遊具の素材・配置等の工夫をしている。
- エ 一人ひとりの子どもが、くつろいだり、落ち着ける場所がある。
- オ 食事や睡眠のための心地よい生活空間が確保されている。
- カ 手洗い場・トイレは、明るく清潔で、子どもが利用しやすい設備を整え、安全への工夫がされている。

<コメント>

玄関の脇には貸し出し用(幼児クラス)の絵本があり、子どもたちが自由に見られるように配置されています(今はコロナ禍で貸し出しを中止)。2階の階段にも乳児クラス用の絵本の貸し出しスペースがあります。

保育室はベランダに向かって明るい日差しが部屋に入るようになっています。2階はテラスも広く0～1歳児の子どもたちが安全に過ごせるように、夏場は水遊びも行っています。1階には2歳～5歳児が過ごしています。廊下が長いのでトイレから出てくる子どもとぶつからないように、手作りのパーティションが置かれています。廊下には子どもたちの作品が展示され、保護者にも見えるようになっています。トイレ前には足型をはり、子どもたちにわかりやすいようにしています。

第三者評価結果

A3

A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。

a

【判断基準】

- a) 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。
- b) 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っているが、十分ではない。
- c) 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っていない。

- ア 子どもの発達と発達過程、家庭環境等から生じる一人ひとりの子どもの個人差を十分に把握し、尊重している。
- イ 子どもが安心して自分の気持ちを表現できるように配慮し、対応している。
- ウ 自分を表現する力が十分でない子どもの気持ちをくみとろうとしている。
- エ 子どもの欲求を受けとめ、子どもの気持ちにそって適切に対応している。
- オ 子どもに分かりやすい言葉づかいで、おだやかに話している。
- カ せかさ言葉や制止させる言葉を不必要に用いないようにしている。

<コメント>

人権擁護のためのセルフチェックリストを使い、年に3回(春、夏、冬)行って全体会議で確認しています。年齢や月齢にこだわらずに、子どもの個々の発達や育ちを把握するように努めています。1歳児は言葉のやり取りが難しいので、絵カードを活用しています。子ども達が安心して遊びこめるようにコーナー遊びを設定したり、遊びと食事の空間をわけて落ち着いて生活できるよう環境を構成しています。

廊下や各クラスには、季節を感じとれるような装飾がされています。担任間でコミュニケーションをとることにより、子どもに対する気づきを共有したり、言葉だけでなく、表情、しぐさ、前後の行動等からも気持ちを汲み取り、援助や代弁をしています。

第三者評価結果

A4

A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。

a

【判断基準】

- a) 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。
- b) 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っているが、十分ではない。
- c) 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っていない。

- ア 一人ひとりの子どもの発達に合わせて、生活に必要な基本的な生活習慣を身につけられるよう配慮している。
- イ 基本的な生活習慣の習得にあたっては、子どもが自分でやろうとする気持ちを尊重して援助を行っている。
- ウ 基本的な生活習慣の習得にあたっては、強制することなく、一人ひとりの子どもの主体性を尊重している。
- エ 一人ひとりの子どもの状態に応じて、活動と休息のバランスが保たれるように工夫している。
- オ 基本的な生活習慣を身につけることの大切さについて、子どもが理解できるように働きかけている。

<コメント>

一人ひとりの子どもの発達に合わせて、それぞれが興味をもった段階で身の回りの事や排せつ等、子どもがやろうとする気持ちを育み、取り組んでいけるよう、家庭と連携をとりながら無理なく進めるようにしています。健康集会や食育集会、三者連携集会等子どもや保護者自身も意識を高められるよう取り組みを行っています。

年齢に応じて、子どもの主体性を尊重した援助の仕方について、職員間で話し合いを密に行い、特に乳児クラスは小集団でのグループ保育を行い子ども達が安心して生活ができるよう心がけています。異年齢の交流も頻繁に行っていましたが、今年度はコロナ禍でなかなかできない現状です。

第三者評価結果

A5

A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。

a

【判断基準】

- a) 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。
- b) 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開しているが、十分ではない。
- c) 子どもが主体的に活動できる環境を整備や、子どもの生活と遊びを豊かにする保育が展開されていない。

- ア 子どもが自主的・自発的に生活と遊びができる環境を整備している。
- イ 子どもが自発性を発揮できるよう援助している。
- ウ 遊びの中で、進んで身体を動かすことができるよう援助している。
- エ 戸外で遊ぶ時間や環境を確保している。
- オ 生活と遊びを通して、友だちなどと人間関係が育まれるよう援助している。
- カ 子どもたちが友だちと協同して活動できるよう援助している。

- キ 社会的ルールや態度を身につけていくよう配慮している。
- ク 身近な自然とふれあうことができるよう工夫している。
- ケ 地域の人たちに接する機会、社会体験が得られる機会を設けている。
- コ 様々な表現活動が自由に体験できるよう工夫している。

<コメント>

子どもたちが主体的に遊びを選ぶように遊具の用意や配置を考えています。園庭の整備も全職員が定期的に行っています。職員は、年齢に応じて遊びの中に一緒に入り友達とのやり取りができるよう仲介に入ったり、遊具や用具の使い方を知らせています。支援センターへの訪問をしたり、年長児交流会、今年は訪問に行けなかった代わりにビデオレターで地域とのつながりをもつことができました。職員の手作りのマルチパーツを使ってコーナー遊びをしたり、イメージを膨らませ、ごっこ遊びを主体的に戸外や室内で遊んでいます。園庭に植えられているミカンの木から収穫して自宅に持ち帰り食べた感想を書いてきてもらったり、「のらぼう菜」を園庭で育て親子で収穫をしたりしました。

第三者評価結果

A6

A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

a

【判断基準】

- a) 適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。
- b) 適切な環境を整備し、保育内容や方法に配慮しているが、十分ではない。
- c) 適切な環境、保育の内容や方法に配慮されていない。

- ア 0歳児が、長時間過ごすことに適した生活と遊び及び環境への工夫がされている。
- イ 0歳児が、安心して、保育士等と愛着関係(情緒の安定)が持てるよう配慮している。
- ウ 子どもの表情を大切にし、応答的な関わりをしている。
- エ 0歳児が、興味と関心を持つことができる生活と遊びへの配慮がされている。
- オ 0歳児の発達過程に応じて、必要な保育を行っている。
- カ 0歳児の生活と遊びに配慮し、家庭との連携を密にしている。

<コメント>

乳児保育において子ども一人ひとりにじっくりと関わられるように、緩やかな担当制で小グループでの保育を行うことで、手遊びや触れ合い遊び等のスキンシップが十分にとれて、0歳児が安心して職員との愛着関係をもてるように配慮しています。グループ別保育を行うことで、子どもの成長に合わせた生活リズムで過ごすことができている。また、栄養士や看護師と一緒に離乳食や健康面での連携を図っています。発達に応じて、這う、座る、歩くなどの運動機能の発達を促せる環境設定を変えています。連絡帳や送迎の際の会話を通して、子どもの状況は保護者と共有しています。

第三者評価結果

A7

A-1-(2)-⑥ 1歳以上3歳未満児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

a

【判断基準】

- a) 適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。
- b) 適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮しているが、十分ではない。
- c) 適切な環境、保育の内容や方法に配慮されていない。

- ア 一人ひとりの子どもの状況に応じ、子どもが自分でしようとする気持ちを尊重している。
- イ 探索活動が十分に行えるような環境を整備している。
- ウ 子どもが安心して遊びを中心とした自発的な活動ができるよう、保育士等が関わっている。
- エ 子どもの自我の育ちを受け止め、保育士等が適切な関わりをしている。
- オ 保育士等が、友だちとの関わりの中立ちをしている。
- カ 様々な年齢の子どもや、保育士以外の大人との関わりを図っている。
- キ 一人ひとりの子どもの状況に応じ、家庭と連携した取組や配慮がされている。

<コメント>

1歳児以上3歳児未満児保育では、肯定的な言葉でのやり取りを大事にする中で、子どもそれぞれが認められているという思いを感じ、意欲的に活動に取り組めるよう少ない人数の小グループに分け一人ひとりに目が届くようにしています。子どもが遊びを中心とした自発的な活動ができるよう、自我の育ちを受け止め個々の思いを受け止め、仲立ちをしながら言葉での伝え方、関わり方を伝えています。保護者との関わりもコロナ禍で制限されることが多くありましたが、保育中の写真やクラスだよりで丁寧に伝えています。異年齢保育は今年に限り制限が多く難しい中、土曜保育、園庭遊び、行事で遊びや生活を大切にしています。

第三者評価結果

A8

A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

a

【判断基準】

- a) 適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。
- b) 適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮しているが、十分ではない。
- c) 適切な環境、保育の内容や方法に配慮されていない。

- ア 3歳児の保育に関して、集団の中で安定しながら、遊びを中心とした興味関心のある活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。
- イ 4歳児の保育に関して、集団の中で自分の力を発揮しながら、友だちとともに楽しみながら遊びや活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。
- ウ 5歳児の保育に関して、集団の中で一人ひとりの子どもの個性が活かされ、友だちと協力して一つのことをやり遂げるといった遊びや活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。
- エ 子どもの育ちや取り組んできた協同的な活動等について、保護者や地域・就学先の小学校等に伝える工夫や配慮がされている。

<コメント>

3歳以上児の保育では集団の中で安定しながら、遊びを中心とした生活が送れるよう各年齢に応じた環境の整備を行っています。マルチパーツやバスマット等を活用し、子どものイメージを広げて遊べる環境を整えたり、職員間でも研修をおこなっています。異年齢の交流は自然に思いやりの気持ちが育むよう、一緒に散歩へ出かけたり、お昼寝の後、布団をたたみに行ったりして、小さい子どもの面倒を見ることで、お兄さん、お姉さんとしての自覚が生まれています。例年、近所の土橋小学校から連絡がきて、小学校の見学や企画に参加させてもらっていましたが、今年度はそれも中止となってしまったので、保護者に向けて学校紹介をして就学への不安がないよう配慮をしました。

A9

A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

b

【判断基準】

- a) 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。
- b) 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育内容や方法に配慮しているが、十分ではない。
- c) 障害のある子どもが安心して生活できる環境の整備、保育の内容や方法に配慮していない。

- ア 建物・設備など、障害に応じた環境整備に配慮している。
- イ 障害のある子どもの状況に配慮した個別の指導計画を作成し、クラス等の指導計画と関連づけている。
- ウ 計画に基づき、子どもの状況と成長に応じた保育を行っている。
- エ 子ども同士の関わりに配慮し、共に成長できるようにしている。
- オ 保護者との連携を密にして、保育所での生活に配慮している。
- カ 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。
- キ 職員は、障害のある子どもの保育について研修等により必要は知識や情報を得ている。
- ク 保育所の保護者に、障害のある子どもの保育に関する適切な情報を伝えるための取組を行っている。

<コメント>

障害のある子どもには個別の指導計画を作成し保育や記録をしています。バリアフリーの設備は不十分ですがその都度必要に応じた環境整備の努力(個別の机・空間の確保)をしています。また、クラス等の指導計画と関連付け、見通しをもった保育を行うようにしています。

川崎市には発達相談員、臨床心理士がいるので、巡回をしてもらったり、アドバイスをもらっています。保育所の保護者には個人情報守秘事務があるので、情報を伝える必要がある際には該当の保護者と相談をしながら進めています。医療的ケアの必要なケースは看護師と連携をとったり、クラスの子どもたちと自然に関われるように配慮をしています。

A10

A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

a

【判断基準】

- a) 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。
- b) 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮しているが、十分ではない。
- c) 長時間にわたる保育のための保育環境の整備、保育の内容や方法に配慮していない。

- ア 1日の生活を見通して、その連続性に配慮し、子ども主体の計画性をもった取組となっている。
- イ 家庭的でゆったりと過ごすことができる環境を整えている。
- ウ 子どもの状況に応じて、おだやかに過ごせるよう配慮している。
- エ 年齢の異なる子どもと一緒に過ごすことに配慮している。
- オ 保育時間の長い子どもに配慮した食事・おやつ等の提供を行っている。
- カ 子どもの状況について、保育士間の引継ぎを適切に行っている。
- キ 担当の保育士と保護者との連携が十分にとれるように配慮している。

<コメント>

長時間保育は、異年齢で育まれる交流や個人の選択活動によって集中力を高める時間ととらえ、ゆるやかなルールの中で安心して過ごせるようにしています。今年度はコロナ禍で子ども同士の交流もできるだけ配慮をしているので、18:30までは各クラスにて過ごしています。18:30以降は子どもの人数が減るので、合同で過ごしています。遊びのコーナーを分け、落ち着いて過ごしたり、遊んだりできるようにしています。

早番、遅番の引き継ぎ名簿を使い保護者への伝達漏れがないように気をつけたり、長時間中での子どもの様子を記入する専用の日誌があります。来年度から閉園が20:00になる予定です。

第三者評価結果

A11

A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。

a

【判断基準】

- a) 小学校との連携、就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。
- b) 小学校との連携、就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮しているが、十分ではない。
- c) 小学校との連携や就学を見通した計画、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮がしていない。

- ア 計画の中に小学校との連携や就学に関連する事項が記載され、それに基づいた保育が行われている。
- イ 子どもが、小学校以降の生活について見通しを持てる機会が設けられている。
- ウ 保護者が、小学校以降の子どもの生活について見通しを持てる機会が設けられている。
- エ 保育士等と小学校教員との意見交換、合同研修を行うなど、就学に向けた小学校との連携を図っている。
- オ 施設長の責任のもとに関係する職員が参画し、保育所児童保育要録を作成している。

<コメント>

年間のカリキュラムの中で、10の姿を基に、就学までを見通した活動や援助ができるようにしています。主に、年長の担任が幼保小連携会議に定期的に参加したり、小学校の見学や交流で情報交換をしています。今年度は小学校との交流が全部中止になってしまいましたが、要録の作成をし、小学校との直接的な引き継ぎも丁寧に行っていく予定です。要録の作成は担任が行いますが、園長も必ず確認をしています。

保護者のなかには、就学に向けて不安に思っている方もいるので、懇談会の中で小学校に向けての説明を行っています。

A-1-(3) 健康管理

第三者評価結果

A12

A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。

a

【判断基準】

- a) 子どもの健康管理を適切に行っている。
- b) 子どもの健康管理を適切に行っているが、十分ではない。
- c) 子どもの健康管理を適切に行っていない。

- ア 子どもの健康管理に関するマニュアルがあり、それに基づき一人ひとりの子どもの心身の健康状態を把握している。
- イ 子どもの体調悪化・けがなどについては、保護者に伝えるとともに、事後の確認をしている。
- ウ 子どもの保健に関する計画を作成している。
- エ 一人ひとりの子どもの健康状態に関する情報を、関係職員に周知・共有している。
- オ 既往症や予防接種の状況など、保護者から子どもの健康に関わる必要な情報が常に得られるように努めている。
- カ 保護者に対し、保育所の子どもの健康に関する方針や取組を伝えている。
- キ 職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し、必要な取組を行っている。
- ク 保護者に対し、乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する必要な情報提供をしている。

<コメント>

乳児クラスは連絡帳で幼児クラスは「熱・健康チェック表」に毎日の健康状態を記録してもらい、把握をしています。保育日誌では園内全児の病気、ケガの把握ができています。看護師が保健の年間計画に基づき、子ども達に健康衛生に関する指導をしています。事故やケガの際には保護者や運営管理課と連絡をとって対応しています。看護師が中心となって、救命救急や乳幼児突然死症候群(SIDS)チェックの重要性、嘔吐処理、熱性けいれん、手洗いなどについて園内研修を行っています。SIDSや、登園停止の感染症について等、園のしおりや保育内容説明会で保護者に周知しています。感染症が出た場合には、速報を掲示し保護者に周知しています。

第三者評価結果

A13

A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。

a

【判断基準】

- a) 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。
- b) 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映しているが、十分ではない。
- c) 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映していない。

- ア 健康診断・歯科健診の結果が記録され、関係職員に周知されている。
- イ 健康診断・歯科健診の結果を保健に関する計画等に反映させ、保育が行われている。
- ウ 家庭での生活に生かされるよう保育に有効に反映されるよう、健康診断・歯科健診の結果を保護者に伝えている。

<コメント>

歯科検診・内科検診の結果は記録し保護者に伝えています。三者(看護師、栄養士、保育士)連携集会の中で、健康について子どもたちへ知らせ、その内容を保護者にも掲示で伝えています。毎月の身体測定の結果は看護師も把握し、体重が標準よりもオーバーしている子どもは、体格調査を行い栄養士も把握しており必要であれば、保護者と面接をしています。「あいうべ体操」を行っていましたが、現在はコロナの関係でお休みしています。例年は歯科検診で虫歯のある子どもには、特に丁寧に磨き直しをしていますが、今年度はコロナ禍のため実施できていません。カウプ指数は児童票に記載されています。

A14

A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受けて適切な対応を行っている。

a

【判断基準】

- a) アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け、適切な対応を行っている。
- b) アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け、適切な対応を行っているが、十分ではない。
- c) アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、適切な対応を行っていない。

- ア アレルギー疾患のある子どもに対して、「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」をもとに、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。
- イ 慢性疾患等のある子どもに対して、医師の指示のもと、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。
- ウ 保護者との連携を密にして、保育所での生活に配慮している。
- エ 食事の提供等において、他の子どもたちとの相違に配慮している。
- オ 職員は、アレルギー疾患、慢性疾患等について研修等により必要は知識・情報を得たり、技術を習得している。
- カ 他の子どもや保護者にアレルギー疾患、慢性疾患等についての理解を図るための取組を行っている。

<コメント>

アレルギー疾患のある子どもに対して対応マニュアルをもとに子どもの状況に応じた適切な対応を行っています。入園時に面談で状況を確認し、保護者はアレルギーに関する書類を市に提出し、その後園長、看護師、栄養士、保育士で情報を共有します。毎月の献立表も個別のメニューを作成し、保護者から同意書ももらっています。献立と照らし合わせ栄養士、給食室、毎朝のミーティング、配膳時にチェックをして、提供しています。

食物アレルギー児には、個別のトレーで配膳しテーブルや台布巾、コップや口ふきタオルの保管も個別にしています。保護者にも園内に食べ物を持ち込まないように注意喚起をしています。

A-1-(4) 食事

A15

A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫している。

a

【判断基準】

- a) 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。
- b) 食事を楽しむことができるよう工夫をしているが、十分ではない。
- c) 食事を楽しむことができる工夫をしていない。

- ア 食に関する豊かな経験ができるよう、保育の計画に位置づけ取組を行っている。
- イ 子どもが楽しく、落ち着いて食事をとれる環境・雰囲気づくりの工夫をしている。
- ウ 子どもの発達に合わせた食事の援助を適切に行っている。
- エ 食器の材質や形などに配慮している。
- オ 個人差や食欲に応じて、量を加減できるように工夫している。
- カ 食べたいもの、食べられるものが少しでも多くなるよう援助している。

- キ 子どもが、食について関心を深めるための取組を行っている。
- ク 子どもの食生活や食育に関する取組について、家庭と連携している。

<コメント>

食に関する豊かな経験ができるように、食育の年間計画が作成されており、子どもたちが色々な食材を楽しみながら味わえるようにしています。落ち着いて食事ができるよう時間差や少人数での食卓、個々の子どもの摂取量や好み等に配慮した援助をしています。0、1歳児は職員が近くで見守りながら苦手な食材は小さく切ったり、量を加減しながら少しでも食べられるように工夫しています。季節に合わせた食材やメニューを毎食ごとに紹介したり、絵本やままごと遊び等、遊びの中でも食への興味関心を高められるように取り組んでいます。食育の園内研修グループによる食育集会、食育のケース検討、栄養士面談、親子収穫など保護者も巻き込みながら取り組んでいます。

第三者評価結果

A16

A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることができる食事を提供している。

a

【判断基準】

- a) 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。
- b) 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供しているが、十分ではない。
- c) 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供していない。

- ア 一人ひとりの子どもの発育状況や体調等を考慮した、献立・調理の工夫をしている。
- イ 子どもの食べる量や好き嫌いなどを把握している。
- ウ 残食の調査記録や検食簿をまとめ、献立・調理の工夫に反映している。
- エ 季節感のある献立となるよう配慮している。
- オ 地域の食文化や行事食などを取り入れている。
- カ 調理員・栄養士等が、食事の様子を見たり、子どもたちの話を聞いたりする機会を設けている。
- キ 衛生管理の体制を確立し、マニュアルにもとづき衛生管理が適切に行われている。

<コメント>

離乳食の子どもは体調やお腹の状況を保護者と話し合い、初めての食材は、家庭で食べてから園で提供しています。誕生会ではカレーに旗をさしたり、七夕、クリスマスなど行事の会食も楽しくおいしい食環境の提供をしています。給食の委託業者とは、業者の栄養士、園長、栄養士、給食担当で月に1回の給食会議をし食事提供に関しての意見交換をしています。委託業者と市の栄養士のダブルチェックで衛生管理を徹底しています。乳児クラスではできるだけ同じ職員が関わるようにし個別の喫食状況を丁寧に把握しています。配慮食については、ドクターの指示のもと体調に合わせ保護者に配慮シートを記入してもらい提供しています。

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭との緊密な連携

第三者評価結果

A17

A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。

a

【判断基準】

- a) 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。

b) 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っているが、十分ではない。

c) 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っていない。

- ア 連絡帳等により家庭との日常的な情報交換を行っている。
- イ 保育の意図や保育内容について、保護者の理解を得る機会を設けている。
- ウ 様々な機会を活用して、保護者と子どもの成長を共有できるよう支援をしている。
- エ 家庭の状況、保護者との情報交換の内容を必要に応じて記録している。

<コメント>

保護者会、個人面談、保育参加、参観を行っています。園だより、クラスだより、給食だより、ほけんだよりを配布し園での様子を文章や写真を通して伝えています。
毎日の連絡帳や保育記録、個人面談、懇談会で伝えあう機会を多く持っていますが、今年度はコロナ禍の緊急事態宣言もあり、日程を変更した懇談会も中止になってしまいました。今年度は保護者との会話がいつも通りという訳もいかず、直接話す機会が少なくなっているため、園で栽培したものを親子で収穫して自宅で食べてもらったり、園庭のみかんを年長児が持ち帰り、自宅で食べてもらって感想を食育ボードに貼ったり、親子の会話にもつながるよう工夫をしています。

A-2-(2) 保護者等の支援

第三者評価結果

A18 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援している。

a

【判断基準】

- a) 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。
- b) 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っているが、十分ではない。
- c) 保護者が安心して子育てができるようにするための支援を行っていない。

- ア 日々のコミュニケーションにより、保護者との信頼関係を築くよう取組を行っている。
- イ 保護者等からの相談に応じる体制がある。
- ウ 保護者の就労等の個々の事情に配慮して、相談に応じられるよう取組を行っている。
- エ 保育所の特性を生かした保護者への支援を行っている。
- オ 相談内容を適切に記録している。
- カ 相談を受けた保育士等が適切に対応できるよう、助言が受けられる体制を整えている。

<コメント>

入園の際に家庭状況や保護者の意向を良く聞き取り、保護者の立場に立って考え、対応することを心掛けています。日々の会話やコミュニケーションを丁寧に行い保護者が相談しやすい雰囲気や関係性を作れるようにしています。懇談会、連絡帳、個人面談を通じて保護者と子どもの育ちを共有し、一緒に子育てをしていく意識を高められるように努めています。相談内容に応じて担任だけでなく、園長や発達相談支援コーディネーター、栄養士、看護師も面談を行っています。発達相談支援コーディネーターによる座談会も行っています。今年度はコロナのため中止しています。

A19

A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。

a

【判断基準】

- a) 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。
- b) 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めているが、十分ではない。
- c) 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めていない。

- ア 虐待等権利侵害の兆候を見逃さないように、子どもの心身の状態、家庭での養育の状況について把握に努めている。
- イ 虐待等権利侵害の可能性があると職員が感じた場合は、速やかに保育所内で情報を共有し、対応を協議する体制がある。
- ウ 虐待等権利侵害となる恐れがある場合には、予防的に保護者の精神面、生活面の援助をしている。
- エ 職員に対して、虐待等権利侵害が疑われる子どもの状態や行動などをはじめ、虐待等権利侵害に関する理解を促すための取組を行っている。
- オ 児童相談所等の関係機関との連携を図るための取組を行っている。
- カ 虐待等権利侵害を発見した場合の対応等についてマニュアルを整備している。
- キ マニュアルにもとづく職員研修を実施している。

<コメント>

一日一回は必ず着替えを行い、子どもの身体に不審な傷やあざ等がないか確認しています。発見した場合は、まず速やかに職員間で共有し、傷の理由を把握するようにしています。子どもや保護者の表情や会話からも異変がないか確認をしています。異変があった場合にはマニュアルにそって、日誌や児童票に文章や写真で記録をとり必要に応じて児童家庭課や児童相談所と連携をとっています。家庭の状況等により保護者が精神的に不安定な様子の時は、職員間で情報を共有し、対応する職員を固定したり、精神面で支えとなれるよう配慮しています。

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)

A20

A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。

a

【判断基準】

- a) 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。
- b) 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めているが、十分ではない。
- c) 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)に取り組んでいない。

- ア 保育士等が、記録や職員間の話し合い等を通じて、主体的に自らの保育実践の振り返り(自己評価)を行っている。
- イ 自己評価にあたっては、子どもの活動やその結果だけでなく、子どもの心の育ち、意欲や取り組む過程に配慮している。
- ウ 保育士等の自己評価を、定期的に行っている。
- エ 保育士等の自己評価が、互いの学び合いや意識の向上につながっている。
- オ 保育士等の自己評価にもとづき、保育の改善や専門性の向上に取り組んでいる。
- カ 保育士等の自己評価を、保育所全体の保育実践の自己評価につなげている。

<コメント>

日々の保育に対する評価、反省は日誌に子どもの姿をもとに具体的に記録を行っています。今年度から毎月の保育の反省をエピソード記録をもとに行うようにしました。子どもの姿からの保育の振り返りを職員会議の中で行い、保育の質の向上に努めています。
クラス内、乳児会議、幼児会議、全体の会議、園内研修、研究会等、常に振り返りを行い、意思の疎通や学び合いにつなげています。
人事評価で年度の始まりに業務目標をたて、目標に対しての振り返りを園長と年間3回面談等も行っていきます。職員は自己評価に基づき、保育の改善や専門性の向上に取り組んでいます。



株式会社フィールズ

〒251-0024 藤沢市鵜沼橋1-2-7 藤沢トーセイビル3F

TEL : 0466-29-9430 FAX : 0466-29-2323





福祉サービス第三者評価 利用者調査結果について

1. 調査の状況

調査は次のとおり実施しました。

調査対象施設	土橋保育園
調査期間	令和2年12月9日～令和3年1月9日
調査方法	評価機関が定めた調査票（アンケート）による
調査対象	利用者の全保護者（1家族複数利用は1回答）
調査対象者の匿名化	調査は無記名で行い、調査結果から回答者について個人が特定化される場合は、評価機関で匿名化を図った。
アンケート調査票の送付	事業所を経由して調査票を配付した。
アンケート調査票の回収	記入済みの調査票は直接、評価機関に郵送された。

2. 回収の状況

調査対象数	105 世帯	アンケート返送数	54 通	回収率	51.4 %
-------	--------	----------	------	-----	--------

3. 調査回答別の設問

クラス

0歳児クラス	4 人	1歳児クラス	9 人	2歳児クラス	7 人
3歳児クラス	13 人	4歳児クラス	11 人	5歳児クラス	9 人
無回答	10 人				

アンケート記入者

父	2 人	母	37 人	父母一緒	6 人
その他	0 人	無回答	9 人		

4. 調査結果のとらえ方の留意点

第三者評価は、事業者でも利用者でもない、中立な立場にある第三者評価機関が、客観的な立場から調査を行った結果を総合的にとらえて評価を決定するものです。したがって、利用者への調査は、評価機関として評価の参考とするものであり、利用者の意見がそのまま評価結果とはなりません。なお、保護者アンケートの結果を保育園にお知らせする目的は、保育園の今後の運営の参考としていただくことにあり、苦情や不満の把握やその解決を図ることではありません。

5. 個人情報の保護について

調査は無記名で実施し、調査結果から回答した保護者が特定されないことがないように評価機関で調査結果の一部について匿名化を図っている場合があります。厳しい意見が寄せられた事で、意見の回答者を特定しようとしたり、誤解、曲解をしたりすることなどがないよう全職員への徹底をお願いいたします。

6. 調査結果の公表について

利用者調査結果の詳細については評価機関では公表はいたしません。利用者調査結果は保育園より機会を得て保護者に調査結果の概要や調査結果を受けての見直しなどの取り組み等をお伝えください。ただし、公表によって調査に協力した保護者に不利益が生じることのないよう、十分なお配慮をお願いいたします。

7. 調査結果の自己分析

利用者調査結果は、個々の意見が全体を代表しているものではなく、保護者からみた保育園の一部をあらわしているものではありませんが、まずは意見を受けとめていただく姿勢が大切と考えます。なお、調査結果を受け止めるにあたっては、次のような視点を参考にいただければと思います。

- ①保護者から支持されている部分には日頃どんな努力や工夫をしているかを確認し、支持される理由を分析してみる。
- ②改善を望まれている部分は、現状の取り組みをふりかえり、改善方策を前向きに考えるきっかけとする。あるいはすぐに改善する事が難しい場合も含めて、保護者にどのような説明をするか（どのような説明が不足していたのか）を整理する。
- ③自己評価や自己分析と保護者の思いにひらきがあった部分はないか、あるとすればその原因は何かを整理、分析する。

8. 調査結果をうけての評価機関からのコメント

家族アンケートの回収率は、51.4%になりました。
総合満足度は「満足」が37.0%で、「どちらかといえば満足」を含めると83.3%の保護者が満足しています。

中でも、「園での活動は、お子さんの心身の発達に役立っていますか」は、「はい」が92.6%になっています。

一方、「要望や苦情など直接園に言えない場合、第三者委員などに相談できることを知っていますか」では「はい」が50.0%にとどまり、「いいえ」が40.7%を占めています。

苦情体制の周知を工夫することにより、保護者が知っていると感じることが保育園への信頼につながります。保護者等と保育園が、信頼し協力し合って保育園を良くする活動になることが期待されます。

アンケート調査結果

設 問	はい	どちらとも いえない	いいえ	無回答
1 園の理念や基本方針を知っていますか	55.6% 30人	35.2% 19人	9.3% 5人	0.0% 0人
2 保育園内は清潔で整理された空間になっていますか	81.5% 44人	16.7% 9人	1.9% 1人	0.0% 0人
3 職員の言葉遣いや態度、服装などは適切だと思いますか	68.5% 37人	24.1% 13人	7.4% 4人	0.0% 0人
4 周辺地域、関係機関と園との関係は、良好であると思いますか	74.1% 40人	24.1% 13人	1.9% 1人	0.0% 0人
5 お子さんの気持ちを大切にしながら対応してくれていると思いますか	83.3% 45人	13.0% 7人	3.7% 2人	0.0% 0人
6 お子さんやご家族のプライバシー（秘密）を守っていますか	81.5% 44人	14.8% 8人	3.7% 2人	0.0% 0人
7 相談したり、意見を言いやすい雰囲気ですか	64.8% 35人	27.8% 15人	7.4% 4人	0.0% 0人
8 意見や要望などに、きちんと対応してくれますか	55.6% 30人	40.7% 22人	1.9% 1人	1.9% 1人
9 各種安全対策に取り組んでいますか	66.7% 36人	27.8% 15人	3.7% 2人	1.9% 1人
10 園での活動は、お子さんの心身の発達に役立っていますか	92.6% 50人	5.6% 3人	0.0% 0人	1.9% 1人
11 食事、排泄、基本的生活習慣の自立などは、お子さんの成長に合わせて進められていますか	85.2% 46人	13.0% 7人	0.0% 0人	1.9% 1人
12 保育中の発熱や体調不良、ケガなどの対応、保護者への連絡などは適切ですか	85.2% 46人	11.1% 6人	1.9% 1人	1.9% 1人
13 お子さんが食事を楽しめるようなメニューや取り組みが行われていますか	83.3% 45人	14.8% 8人	0.0% 0人	1.9% 1人
14 送迎時や連絡帳などを通じ、園や家庭でのお子さんの様子について情報交換がされていますか	74.1% 40人	16.7% 9人	7.4% 4人	1.9% 1人
15 急な残業などであらかじめ決めた利用時間を変更する必要がある場合、柔軟に対応してくれますか。	57.4% 31人	29.6% 16人	7.4% 4人	5.6% 3人
16 要望や苦情など直接園に言えない場合、第三者委員（保育所外の苦情解決相談員）などに相談できることを知っていますか	50.0% 27人	7.4% 4人	40.7% 22人	1.9% 1人

設 問	満足	どちらかといえば 満足	どちらかといえば 不満	不満	無回答
総合満足度は	37.0% 20人	46.3% 25人	9.3% 5人	1.9% 1人	5.6% 3人

利用者アンケート自由記入欄（主な意見）

その他、意見・要望などがあれば記入してください	
1	<p>先生によって、相談できる先生、厳しいので相談できない先生がいます。厳しい先生は、常に怒っているのか？という態度なので、委縮してしまう。</p> <ul style="list-style-type: none"> 子供達にもこんな感じなのかと少し心配。 全体的にみれば、どの先生方も園児一人ひとりちゃんと名前知ってて下さっているので、とても素晴らしいと思います。 保育園があるからこそ親は仕事ができるので、感謝しています。
2	<ul style="list-style-type: none"> 先生方は愛情をもって保育してくださいませ。 この保育園で心も身体も育てていくことができ、幸せです。
3	<p>玄関をもっとセキュリティ強化して欲しい。入退園の記録が残るようにして欲しい。利便性をもっと良くして欲しい。</p> <ul style="list-style-type: none"> 布団のシーツがけが大変なので（今はコロナでしていないが）、布団に代わるものを導入して欲しい。 定期的にティッシュやビニール袋の回収があるが、現物回収ではなく、園で備品管理して欲しい（資金を集めるなどして） 紙のお便りが多くゴミになりやすい。データで送付して欲しい。
4	<p>保育士は特殊な仕事だから仕方ないかもしれませんが、一般企業からしたらありえない対応が多いと思います。</p> <p>正直「何様なの？」と思う先生もいますし、先生によって言うことが違ったり、保護者の意見や都合は全く無視されることもあって、意見・要望は持つだけ無駄と思っています。話を聞きます、と言ってくれても理解してくれないし、聞くけど対応はしない、ということも多いです。迅速さにも欠け、社会人としてはそれはどうなの？と疑問を持ってしまう先生が何人もいます。日頃からお世話になっているし、子どもたちは先生が大好きだし、大変な仕事でもニコニコとこなして下さる先生方を尊敬もしているし感謝もしていますが、私は子どもたちさえ良ければ転園させたいと常々思っています。お友達と離れたくない、先生たち大好きという子どもたちの意見を聞いてそのまま通わせるつもりではいますが、先生たちと協力して、というよりは、園は園、家は家、と割り切っていこうと思います。園には「保育」をお願いしているのであって「養育」をお願いしている訳ではないので、園でのやり方を保護者に同じようにやれと言うのは違うと思いますので、適切な距離感と態度をお願いしたいです。</p>
5	<ul style="list-style-type: none"> 先生方のお人柄は、相談しやすい雰囲気なのですが、忙しそうで、ゆっくり話す機会がなく、なかなか相談や意見を言う場がありません。（コロナ影響の為、仕方ないとも思いますが、さびしさも感じます）
6	<ul style="list-style-type: none"> 迎えに行った時に、少しずつでも、今日のエピソードが聞けたらもっといいのになと思います。乳児は連絡帳である程度のはわかるが、乳児も幼児もお迎えに行っても「おかえりなさい」と言われて終わることがほとんど。 個別に相談したことに関しては、よく対応して下さいませ。
7	<ul style="list-style-type: none"> 子ども達もですが、保護者である私たちの心の支えにもなってくださる先生方に感謝しています。
8	<p>一部の先生は、子供に対し、きつい言い回しをぶつけている。個性を活かす様、一人ひとりの言葉や気持ちに寄り添い、適切な向き合い方をして欲しい。親よりも長い時間を共にし、保育してくれている事にはとても感謝しています。ただ、だからこそ先生方の影響はとても大きく、0～6歳という「潜在意識」が備わるこの時期を伸び伸びと考え、行動し、選択できる教育、保育をお願い致します。</p> <ul style="list-style-type: none"> プライバシーに関しては、名札（IDカード）をつける事で、情報が洩れていると感じる。 各学年毎に、お知らせや掲示方法がバラバラのため、重要な事（イベントスケジュールなど）をもらえないよう探すのが大変。送り迎えはバタバタのため、じっくり読む時間がない。全ての連絡事項を、共通アプリやクラウドで共有し、あとでゆっくりチェックできる様にして欲しい。父親とも情報共有しやすいので、お願い致します。
9	<ul style="list-style-type: none"> 園庭への出入りが容易です。 避難時には便利ですが、侵入には不安があります。

その他、意見・要望などがあれば記入してください	
10	<ul style="list-style-type: none"> 小さな子供にも、非常に良く接してくれています。一人ひとりの様子、行動を見ているので、安心しています。
11	<p>一部先生が、子どもによって態度を変えているように感じる場面を見かけることがあります。平等に接することを徹底していただきたいです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ニュースで園内で虐待をしていたということを耳にすることがあります。土橋保育園では全く聞いたことがないのでよいのですが、預けている間は、親がどのように保育されているか、ちゃんと目は行き届いているのが不安になることがあります。保育園でしっかり先生同士の連携や、ストレスケア、子供たちへの接し方のディスカッションなど、日々、よりよい保育をできるように心がけていただけると幸いです。また、こういった取り組みをしているなど、親への発信をしていただけると安心します。
12	<p>オムツ外し、箸の持ち方など、園で全面支援して欲しかったのに、「自宅でできるようになってから、園でも対応します」という姿勢で、とても大変だった。園でも教えている、声かけしていると言うが、個々、人をよく見て対応して欲しかった。子どもができない理由を家庭のせい、親のせいにされるのも辛かった。</p> <p>今年度の担任になってから、保育者からの雑談が一切なく、持ち物や注意事項、連絡のためだけに話しかけられる。園での子どもの言動や様子を知ることができず、「もっと教えてほしい」と言ったが、「個別面談を実施予定です」と言ったきり、その後も送迎時に何も話してくれることもなく、面談も実施されていない。（面談をしたいのではなく、普段から話して欲しいという要望です）</p> <ul style="list-style-type: none"> 持ち物の良し悪しについて、子どもが「先生がダメだって言っていた。〇〇ちゃんにはいいって言ってたのに」と不満を言うことが数回あった。保育者が子どもに納得のいく説明ができておらず、「〇〇ちゃんはいいのになんで？」という子どもの疑問をキャッチアップできていない。
13	<ul style="list-style-type: none"> 質問14について、3を回答、「ほとんど情報交換ありません」とコメントあり 質問15について、3を回答、「まったく柔軟ではありません」とコメントあり
14	<p>子どもに対する対応に不満はありませんが、親の都合を考慮してくれないなど、保護者への対応には不満が募ります。</p> <p>例：朝7：30にならないと先生が出てきてくれず、7：25に預けられる状態になっていても廊下で親と子どもで待たなければなりません。そうした親子が複数あり、先生から「密になるので、できれば7：30すぎに来てほしい。廊下で待たないでほしい」と言われました。</p> <ul style="list-style-type: none"> 仕事の都合で預けているのに、朝の時間をずらすことは難しく、それなら密をさけるために、保育室を早くあけて先生がでてきてくれてもいいのでは？まったく柔軟性がありません。土橋保育園は数年前からお世話になっており、先生方の異動もあるのですが、どの先生になっても、保護者の対応には不満をもっています。
15	<p>乳児のうち、連絡ノートがあったり、送迎時に園での様子を教えて頂けたり、先生としっかりコミュニケーションがとれるが、幼児になると先生とゆっくり話す時間がなく、（少ない先生で多人数を見ているので）先生とのコミュニケーション不足を感じます。</p> <p>また、ここ3～4年の先生の入替わりで、子どもをよく見てくれる先生が、居なくなったように感じます。以前は担任以外の先生も、廊下で顔を合わせれば「今日こんなことがあってね～」「こんな所がかわいかったよ」とよく声をかけてくれましたが、今の先生方は業務連絡か「ここを直した方が良い」というネガティブな話ばかりに感じます。以前より信頼関係が希薄になっていて、残念です。</p> <ul style="list-style-type: none"> 土橋保育園の良い所は、ベテランの先生方がおおらかにおだやかに子どもを見守っていてくれて、子どもを大切に想ってくれている所と思っていました。最近あまりそういう風に感じられません。例えば、人手不足で先生達が忙しい等あるのであれば、人員の拡充など、先生の負担を少なくして、その子ども達をしっかり見て頂く等の対策もあるのではと思います。
16	<ul style="list-style-type: none"> 質問3について、2を回答、「人による」とコメントあり

その他、意見・要望などがあれば記入してください	
17	<p>基本的に、先生やその他のスタッフの方（用務員や給食を作って下さる方）はフレンドリーで好感が持てます。</p> <p>たまに子どもへの対応が目に見える先生もいるのはいますが、先生も人間なので、気分のムラがあるでしょうし、あまりひどくなければ、こちらも園に言うことはしていません。</p> <p>先生の数はかなり多いので、そのうちの1人ぐらいいはしょうがないのかなと。コロナという前代未聞な状況でも、誰一人感染していないのは、各々「気をつけないと」という気持ちがとても強いと思います。</p> <p>その点では、とても高い評価をしています。</p>
18	<p>土橋保育園に通うことができ、本当に良かったと思っています。</p> <p>娘にとって、とてもいい環境で、感謝しています。</p>
19	<p>子どもに対しては、とても明るく親切に育児をして下さり、成長もあり、とても感謝しています。</p> <p>時折（初めての保育園で知識不足のこちらが悪いのですが）、園の決まり（「こういう時はこうしてもらわないと」）などを強い口調で言われると、気持ちがとても沈みます。</p> <p>それぞれ役割があり、保育園としては役割を守るためのものとは承知していますが、そういう言い方などは気になる時があります。</p> <p>他はほんとに良くして頂き、満足です。</p> <p>兄弟が出来ても、同じ保育園に入園させたいと思っています。</p>
20	<p>公立園だからできないということが多く感じます。</p> <p>コロナ禍で環境の変化も大きいため、もっと世の中に合うよう環境整備を整えて頂きたいです。</p> <p>例えば、</p> <p>セキュリティ対策</p> <p>Youtubeやzoomなどの活用</p> <p>特にデジタル化において大きく遅れていると思います。</p>
21	<p>入園した年度に新型コロナウイルスの感染拡大が発生し、これまでとは異なる日常となったことも大いに影響しているのかもしれませんが、職員がよそよそしいと感じることが多々あった。</p> <p>「今は話しかけない方が良い？」とか「これは質問しない方が良かった？」とこちらが気を遣ってしまうようなシーンが複数回あった。</p> <p>コロナ禍でイベントの規模縮小や中止が続いていて、直接のコミュニケーションの機会が減っているからこそ、保護者とのコミュニケーションの取り方を工夫して、気を遣わせるような雰囲気にならないように、普段以上に努めなければならないのではないかなと思う。</p> <p>働く保護者が、日々時間に追われながら必死で育児している中で、様々な壁にぶつかり葛藤を繰り返したりするので、先生方とのコミュニケーションや信頼関係が最も重要かなと思う。</p> <p>大切な子どもを安心して預ける場所でありたいので、先生方がもう少し保護者とのコミュニケーションを意識してもらえたら、より良い園になると思う。</p>
22	<p>質問14について、2を回答、「特に幼児クラス」とコメントあり</p>
23	<p>基本的に、職員は皆様、子どもをしっかり見て下さり、安心して預けることができている。</p> <p>コロナ禍というのもあると思うが、例えば在宅勤務をしている際、早く迎えに来て欲しい（通勤がない為）、遅めに登園して欲しいというような事を言われるのは、保育料をしっかりと払っている身としては、ややモヤモヤを感じる事があり、強いて言うのであれば、余裕時間を一切認めないという雰囲気には少し不満を感じる。</p> <p>在宅しているからこそ、普段できない仕事や家事を済ませたいという思いもあり、そこは決められた保育時間通りで良いのではと思う。（どこにいるかはもちろん報告しているので）</p> <p>また、保育園の移転を予定しているため、今後の園児たちの活動等に影響が出ないかというのは不安に感じており、今後も保護者の意見に耳を傾けながら方針を共有して欲しい。</p> <p>先生方の対応は素晴らしく、日々大変感謝しています。</p>
24	<p>母親が一番、という事を全面に押し出してくる対応が多いと感じています。</p> <p>そのため、とても相談しにくいのと、相談したところで行きつく答えはいつも同じような印象です。親の気持ちに寄り添って考えるのも必要ではないでしょうか、と言いたい。</p> <p>家にいるなら保育可能という考えなのか、このご時世でテレワークが普及する中で、家で仕事をしながら面倒みて下さいと言われ、保育園に預けている事の意味が理解されていないような印象を受けました。</p>

<p>その他、意見・要望などがあれば記入してください</p>	
25	<p>先生方の様子や雰囲気での今の保育園への入園を決めたので、一人でも言葉遣いや保護者との接し方で適していないと思うと残念な気持ちになります。</p> <ul style="list-style-type: none"> • そういう性格というかキャラクタの先生なのかなと周りも許している部分もある気がします。もう長い方かと思いますが、それでも、他の先生方がとても素晴らしく親切親身、子ども達のことをよく見ていてくれ、楽しく接して下さっているの、満足はしています。とても良い保育園で、入園できて改めて良かったと思っています。
26	<p>大半の先生は、非常に素晴らしく、よい保育園にお世話になれて、有難いです。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 廊下で会うだけの〇〇先生には、何故か親子とも無視されます。えこひいきが酷く、他の親子にはものすごく話しかけています。理由が不明ですが、えこひいきをする先生が子どもの担任にならないことを願うばかりです。
27	<p>直接、先生や園長先生にもお話していますが、先生の子どもに対する言葉遣いや対応の仕方が気になる方が（というか、ひどい）います。その事を園長先生にお伝えしてから、それ以降、保護者の私に対して冷たい態度をとるので、先生（教育者）という立場の人間としてどうなのか、とても疑問です。去年のクラスにも似た様な先生が居て、副園長先生（その時は）に相談したら、その先生は逆にすごく優しく気遣ってくれる様になって安心しましたが、今回は違いました。良い先生も何人かいるのに、そういう残念な先生が居ると、全体的に嫌なイメージの保育園になります。ベテランになればなるほど、保護者より知識もあって、人生経験も豊富だから偉そうになるのかもしれませんが、保育園や幼稚園の先生のイメージとは、だいぶかけ離れていました。入園してみないと、本当の中身は見えないので、他園でもある事だとは思いますが、わりと古い歴史のある保育園でこんな感じなのかと心配になります。細かい事も多々ありますが、今一番の不安です。（自分の子どもの口調等が、家では教えていない事、言い方だったりするので）</p>
28	<p>とてもお世話になっており、支えられていると実感しますが、シーンや先生によっては、難しさを感じます。</p> <p>防犯施錠について、現在の「名前（カード）を首から下げてカメラ確認」に不安を感じます。悪意ある人物にとっては、簡単にコピーできるカードでなりすませるチャンスであり、先生が子ども一人につき親、祖父母、など120人×6～8人の顔を記憶しているとは思えない。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 初めてママになる人や、若いママに当たりが強くて過干渉だと思う。まるで母親より自分たちの方が子の気持ち理解しているようなスタンスで細かい生活指導をしていくことはかなりストレスである。相手の意見を聞き、信頼し合える対話をしてほしい。小姑にならないでほしい。 <p>先生へのクレームや相談をすると、何の予告もなしに、本人へ伝わったり、電話口に出されるので、もう少し、園で先生を守るべきだし、対立にならないよう園長に配慮してほしい。</p> <p>紙の配布が多すぎる。どこに重要な情報があるか宝探しのようなだし、先生の労力や未来の環境を考えると、インターネットを活用してほしい。</p> <p>先生たち自身が、つらい思いも多いようなので、ぜひ「接客スキル」「クレーム対応」「ストレス対処」など勉強やケアを受けられるようにしてほしい。</p>
29	<ul style="list-style-type: none"> • 子どもの怪我に対する対応が相当甘い。 • 必ず電話をして欲しいし、通院させて欲しい。 • ただでさえ、コロナで子どもの心が痛んでいます（保護者も）。今、改装と移転はしないで下さい。心理的、精神的不安が大きくなりすぎます！
30	<ul style="list-style-type: none"> • 質問12について、3を回答、「報告がない」とコメントあり
31	<p>安全面に関する対策に不安がある。園庭に不審者が簡単には入れるようになっており、それに対する効果的な対策がまだなされていない。</p> <p>コロナが感染拡大してから、イベントや保護者会などの中止、規模の縮小のみにとどまり、オンライン化などの新しい取り組み等が見られないのが残念である。私立の保育園とは明確に差があるのを感じるため、今後のためにも早急に検討してほしい。</p> <p>老朽化に関して、一時的な建物の移転などの情報があまり密に発信されていない。コロナなどのイレギュラーな対応でスケジュールがどのように変更されるのか、今後についての説明が遅いため、不安を感じている。</p>
32	<ul style="list-style-type: none"> • コロナのためとは存じますが、懇談会が少なく、また先生とお話する機会も少ないため、どんな活動をしているか、あまり知ることができずにいます。 • クラス通信がもう少し増えると様子がよく分かるように思います。 • 親の保育参観は当面中止でしょうか？